

平成 21 年度（平成 20 年度対象）

逗子市教育委員会 点検・評価に関する報告書

逗子市教育委員会

【目次】

○はじめに

1 報告書作成の趣旨	1
2 点検・評価の対象等	1
3 点検・評価の記載方法	2
4 報告内容の構成	2

○ 点検及び評価の結果

逗子市学校教育総合プラン 21世紀を生きる逗子の子どもの育成 「未来を切り拓く子どもの成長を支えるために」	
自ら考え 心豊かに たくましく生きる子ども	頁
I 子どもたちの学力向上	3
1 個に応じた指導の充実	3
① 基礎学力定着のための個に応じた指導の充実	3
② 読解力向上の取り組みの推進	6
③ 読書活動の推進	8
④ 支援教育の充実	11
〈教育委員会分析結果〉	14
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	17
2 健やかな心と身体の育成	19
① 基本的な生活習慣の育成	19
② 豊かな心を育む教育の充実	22
③ 豊かな体験活動の推進	25
④ 健康教育の推進	27
〈教育委員会分析結果〉	29
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	31
II 課題に迅速に対応する学校づくり	33
1 多様な教育的課題への対応	33
① 子どもの安全と安心の確保の推進	33
② いじめ・不登校等への対応の推進	36
③ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進	39
④ 国際理解教育の推進	41
⑤ キャリア教育の推進	44
⑥ 福祉教育の推進	46
⑦ 環境教育の推進	48
⑧ 情報教育の推進	50
〈教育委員会分析結果〉	52
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	55
2 地域に関われた学校づくり	57
① 地域への情報発信と学校公開の工夫	57
② 地域教育力の活用	59
③ 学校評価を生かした学校の改善	61
〈教育委員会分析結果〉	63
〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	65

Ⅲ	教員の指導力向上	67
1	教員研修・研究の充実	67
①	授業研究の充実	67
②	授業評価の活用	70
③	地域教材の積極的活用・開発の促進	72
④	研修事業の充実	74
	〈教育委員会分析結果〉	76
	〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉	78

○参考資料

- ・平成 20 年度の教育委員会の活動状況……………80
- ・逗子市学校教育総合プラン全体図……………83
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）……………84
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（抜粋）……………85

はじめに

1 趣旨

逗子市教育委員会では、「21 世紀を生きる子どもの育成、未来を切り拓く子どもの成長を支えるために」を基調に、逗子の公立学校の取り組む方向性を示す「逗子市学校教育総合プラン」を平成 18 年度に策定しました。この「逗子市学校教育総合プラン」は、さらなる学校教育の充実に向け、これまでの本市の教育施策や各学校の取り組みを整理するとともに、理念的なプランではなく、「子どもたちの学力向上」「課題に迅速に対応する学校づくり」「教員の指導力向上」と大きく三つの柱を立て、これからの子どもたちに培う力、そのための学校教育の進め方などについて具体的・実践的なプランとして策定したものです。

この三つの柱を中心に、基礎学力の定着、豊かな体験活動の推進、健康教育の推進、地域全体で学校を支援する体制づくりなどに重点をおき、逗子の教育の一層の充実に取り組む必要があります。

このたび取りまとめた「平成 21 年度（平成 20 年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書」は、このような逗子の教育の特色ある施策の報告とともに、平成 20 年度逗子市教育委員会の活動状況についてもお知らせをするものです。

今後も広く市民の皆さんに本市の教育施策の実施状況をお知らせすることにより、学校と行政、そして保護者、地域と互いに携えあって「いきる力」を育み、逗子のよりよい教育施策の実現に資するよう努めてまいります。

2 点検・評価の対象等

点検・評価の対象は、「逗子市学校教育総合プラン」実施計画の平成 20 年度の取り組み状況としています。

＊本市の点検・評価に関する報告書については、予算や決算審査では見えにくい各学校の教育活動に焦点をあて、「逗子市学校教育プラン」の平成 20 年度における取り組みを点検・評価とするものです。

3 点検・評価の記載方法

(1) 「逗子市学校教育総合プラン」の三つの柱に基づいて定めた各行動プランについて、平成 20 年度に各小・中学校が取り組んだ状況を明らかにするとともに、教育委員会が各小・中学校が取り組んだ事項を総合的に分析した結果を記載しています。

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見、助言を記載しています。

意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです

高木 展郎 氏（横浜国立大学教育人間科学部付属教育実践総合センター教授）

久保田 貢 氏（元鎌倉女子大学非常勤講師 元鎌倉市立西鎌倉小学校長）

4 報告内容の構成

(1) 項目

点検・評価の対象を「逗子市学校教育総合プラン」の「三つの柱」をさらに次の五つに分けた項目ごとに点検・評価を行っています。

ア 個に応じた指導の充実

イ 健やかな心と身体の育成

ウ 多様な教育的課題への対応

エ 地域に開かれた学校づくり

オ 教員研修・研究の充実

(2) 目標

項目及び行動プランごとの目標を掲げています。

(3) 各小・中学校の実施計画取り組み概要

各小・中学校ごとの行動プラン「平成 20 年度の取り組み目標」と「評価と課題」をまとめています。

{評価基準} S—行動プランの水準を上回ることができた

(①次年度の行動プランを先行実施できた、②行動プランが詳細にわたって充実できた、のいずれかが、クリアできている状況)

A—行動プランの全体を水準まで進めることができた

B—行動プランの一部を水準まで進めることができなかった

C—行動プランの全体を水準まで進めることができなかった

(4) 教育委員会分析結果

各小・中学校の取組の進捗状況などを踏まえ、教育委員会が評価を行い、今後の課題や対応の方向をまとめています。

(5) 学識経験を有する者の意見、助言

外部からいただいた意見を掲載しています。

○ 点 検 及 び 評 価 の 結 果

I 子どもたちの学力向上

<目 標>

学校が、子ども達の学力向上を果たすために、子どもの実態を踏まえた教育課程を編成し、個に応じた指導の充実を図り、指導法・評価活動の工夫を進めるとともに、基本的な生活習慣の育成を家庭とともに連携し、進めていきます。

1 個に応じた指導の充実

① 基礎学力定着のための個に応じた指導の充実

【 目 標 】

学校が担う役割の一つは、子どもたちが他者との関わりの中で生きていく力、すなわち集団生活における社会性を身につけることです。その過程で、生きていくために必要な様々な力を習得していきます。

しかし、生活様式や価値観が多様化している現代において、画一的な一斉授業だけでは基礎学力を定着させることは難しい状況になっています。

そこで本市では、学校の機能や教員の能力を最大限に活用し、子どもたち一人ひとりにあった学びに配慮し、指導の充実を図っていきます。具体的には教材や指導方法の工夫・改善に取り組み、発展的・補充的扱いを配慮した指導を行い、指導と評価の一体化を図ることで、学びの質の向上を目指します。

また、家庭学習においても予習・復習を促し、学校での学習活動を進める連携を図ります。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- 逗子小学校 確かな学びを身につける。
- ・少人数指導やチームティーチングの指導法を改善する。
 - ・繰り返し指導や補習等に取り組む。
 - ・家庭学習の習慣を育てる。
 - ・評価基準を明確にするとともに、指導の一体化を図る。

- 沼間小学校
- ・夏季休業期間中に児童実態に応じて学習についての支援を行う。
 - ・学習評価の工夫改善を図る。
 - ・確実な学力の定着を目指して、少人数指導の充実を図る。

- 久木小学校
 - ・学習環境の充実整備。
 - ・少人数指導やチームティーチング、小集団など多様な学習形態を工夫。

- 小坪小学校
 - ・少人数指導やチームティーチング指導方法の工夫改善に取り組む。
 - ・個に応じた家庭学習の課題を持たせ取り組ませる。
 - ・家庭へも趣旨を伝え協力を依頼する。
 - ・年間を通して学年末診断テストを生かした指導を図る。
 - ・検討した結果を検証する。

- 池子小学校
 - ・19年度の取り組みとその成果を踏まえ、指導法の改善を図る。
 - ・学習評価や学習状況の伝え方を一層工夫し、学習支援に生かしていく。
特に、支援の必要な児童には、学習支援日等を設定し、取り組みを進める。

- 逗子中学校
 - ・少人数指導の工夫改善。
 - ・生徒を励ます評価と実践。
 - ・授業力の向上の研修と長期休業期間の有効活用。

- 久木中学校
 - ・学習状況調査から課題を分析し、指導方法の工夫改善をする。
 - ・少人数・習熟度別指導、チームティーチングなどの指導方法の工夫改善を研究する。
 - ・個人用のカルテを検討・試行する。
 - ・放課後の補習、学習相談の試行をする。評価規準を明確にし、指導の一体化を図る。

- 沼間中学校
 - ・小学校おさらいテスト、学習状況調査、全国学力学習状況調査の結果を分析し、学習面での課題を洗い出し、放課後（火）、定期テスト前、教育相談期間の支援を系統的に行う。
 - ・夏季休業期間中の補充・発展学習を強化。

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

- 逗子小学校

各学年で放課後や夏休みに補充指導を実施した。家庭学習の取り組みは手立での共通理解が不十分だった。学習状況を丁寧に伝える必要がある。
(自己評価・・・B)

- 沼間小学校

学年毎の具体的な到達目標を明確に取り組む必要がある。(自己評価・・・A)

- 久木小学校

今年度は教材教具・施設設備の改善、学習形態の工夫に、担当学年で連携を図り、取り組むことができた。(自己評価・・・A)

- 小坪小学校 家庭学習の取り組みの依頼を積極的にする。(自己評価・・・A)
- 池子小学校 児童の実態に応じた学習支援について一定の成果が見られたが、児童指導支援部と連携し、よりきめ細やかな対応を進める。(自己評価・・・A)
- 逗子中学校 少人数指導の一層の工夫改善。学習支援シートによるきめ細かい評価。生徒の意欲を引き出し考える授業の創造。夏季休業中の補習（逗子中 oasis）の改善と教科相談の充実。(自己評価・・・A)
- 久木中学校 放課後の補習を計画的に行う必要がある。(自己評価・・・A)
- 沼間中学校 計画通り実施できたが、補習学習の充実を検討。(自己評価・・・A)

② 読解力向上の取り組みの推進

【 目 標 】

学習活動を行っていく上で、文章や資料を読み解き、自分の意見を筋道を立てて述べることは大切です。このことは教科学習に限ったことではなく、社会生活を送っていく上でも、物事を考え自分の考えを発信していく力は不可欠です。

携帯電話をはじめ、様々な機器が出現し、その便利さと裏腹に、きちんとした文章を読んだり書いたりする機会が減少している昨今、読解力の向上が、子どもたちの学力の向上のために急務であると考えます。これからの学力は知識の量から知識を活用する能力へと質的な学力向上が求められています。一朝一夕に身に付く力ではありませんが、逗子市では先に策定した『逗子市読解力向上プラン』をもとに、子どもたちの読解力の現状把握と分析を進め、読解力の向上を推進します。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 確かな学びを身につける。 <ul style="list-style-type: none">・読解力向上プランを参考に取り組む。・一人ひとりの学習状況を把握して改善する。・各学年で共通した手立てで取り組む。・本校の読解力の状況を把握する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・市教育研究所主催の授業力向上研修会への教員派遣。・県学習状況調査の客観的なデータ分析を行う。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・様々な文章、資料を読む機会や意見を述べる機会を日常的に充実させる。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校独自の図書資料作成や収集を進める。・コミュニケーション力の向上をめざす授業を実践で検証する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・洗い出された学習面の課題を踏まえ、「逗子市読解力向上プラン」をもとに各教科・総合的な学習の時間を通して実践を行う。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・文字文化の奨励の継続・横浜中との連携・研究・音読活動の重視・N I E (教育に新聞を)活動の研究と実践 |

- 久木中学校
- ・読解力向上検討委員会で各学習調査の課題を分析する。
 - ・「読解力向上プラン」をもとに各教科・総合的な時間の読解力向上のための実践を検討する。
 - ・一人ひとりの学習状況を把握し改善を生かす。
- 沼間中学校
- ・全教科で読解力向上推進プランを作成するなど、授業研究に取り組む。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校
- 国語を中心に文章や資料を読み取るなど活動し、効果があった。今後は言語活動を充実し、文章や資料を理解・熟考する能力を高める必要がある。(自己評価・・・B)
- 沼間小学校
- 県学習状況のデータ分析は行ったが活用において工夫が必要である(自己評価・・・A)
- 久木小学校
- 聞いたり読んだりするという受信の活動と共に、書いたり話したりという発信の活動を充実させ、総合的にコミュニケーション能力を高めた。(自己評価・・・A)
- 小坪小学校
- 独自の図書資料の作成までには至らなかった(自己評価・・・B)
- 池子小学校
- 調査結果を生かし、新指導要領の目標を意識して学力向上に取り組む。(自己評価・・・A)
- 逗子中学校
- 音読活動とNIEについては「言語活動の重視」と関連して計画中。(自己評価・・・B)
- 久木中学校
- 新指導要領になり読解力向上のための取り組みを教科指導の中でどのように生かすか検討する。(自己評価・・・A)
- 沼間中学校
- 校内研究で授業力向上をテーマに公開授業を行った。読解力向上については授業で意識しながら指導したが、全教科プラン作成まではできなかった。(自己評価・・・B)

③ 読書活動の推進

【 目 標 】

子どもの活字離れが言われている今日ですが、本に接し読書に親しむことは、いろいろな考えに触れ、知識を蓄え、豊かな心を育むことの基盤となります。

学校においては、読書活動につながる教育内容・指導方法の工夫により、子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、「朝の読書」「読み聞かせ」など読書の習慣づけを促進することが大切です。

また、学校生活をおくる子どもたちにとって、学校図書館は読書活動の重要な拠点と言えます。子どもの読書習慣の定着と読書意欲の向上のために、学校図書館を核として、市立図書館や地域の方々との連携を図り、子どもたちが活発に図書館を活用し読書に親しむことができるようネットワークの充実を図る必要があります。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 確かな学びを身につける。 <ul style="list-style-type: none">・全校で本に触れ合う取り組みや行事の推進、家庭との協力により、読書活動を進める。・ボランティアの活用を一層進める。・図書館教育計画に基づき取り組む。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・保護者による読み聞かせボランティアの充実を図る。・市立図書館との連携を進めるための検討をする。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・図書館ボランティアを学校だより等を通して募っていく。・朝読書を推進していく。・見やすい掲示板をつける。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小坪小の特色であり、日常活動を通して継続充実に努める。・関係機関との連携を図る取り組みを進める。・学級における読書活動の見直しをはかる。・改訂版の活用を積極的に推し進める。・展示方法の工夫をさらに進める。 |

- | | |
|-------|--|
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 19 年度の内容を一層充実させると共に読書活動につながる教育内容・指導法の改善を図る。 ・ 読書指導全体計画を作成する。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 逗子中学校読書基本計画の実施 ・ 朝読書の継続 ・ 読み聞かせなどの工夫 ・ 集団読書の実践 |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日課の工夫を含め朝読書の充実した定着化、PTA と図書委員会との共同活動を試行する。 ・ 授業での図書室利用を含めた読書活動の実施をする。 ・ 読書記録カードの充実をめざす。 ・ 地域や PTA 等を活用した読み聞かせを実施する。 |
| 沼間中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな読書推進活動を図書委員会と国語科が連携して提案し、実践していく。 ・ 朝読書をカリキュラムに組み入れ習慣化する。 ・ ボランティアを活用した読み聞かせ等に取り組む。 |

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | ボランティア(保護者)の方の積極的な活動もあり、読書意欲が高まったが、学校としての図書館教育の計画や読書推進計画が有効に活用されるよう改善する必要がある。(自己評価・・B) |
| 沼間小学校 | 二つの読み聞かせボランティアを1つにするなど活用を図る上で成果が見られたが、保護者や市立図書館との連携の在り方は、保護者側との連携は図られたが、市立図書館との連携は充分ではなかった。(自己評価・・A) |
| 久木小学校 | 読書推進に努めることができたが、おはなし会のボランティアの方との連携の引き継ぎと、図書館ボランティアの運営の仕方が今後の課題である。
(自己評価・・A) |
| 小坪小学校 | (自己評価・・A) |
| 池子小学校 | 池子お話会との連携を強め、読書推進活動の充実を進める。また、保護者との連携を進める。(自己評価・・A) |

- 逗子中学校 図書館の蔵書1万冊のデータベース化を終え、学習への活用が求められる。
(自己評価・・・A)
- 久木中学校 地域やPTAを利用した読み聞かせを計画的に行う事ができなかった。。
(自己評価・・・B)
- 沼間中学校 図書委員会、国語科、図書ボランティアの協力で読み聞かせ活動が実施できた。(自己評価・・・A)

④ 支援教育の充実

【 目 標 】

支援を必要としている子どもたちに対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校を中心とした総合的な支援体制の構築が、今、求められています。

それに応えるために、学校では校内組織の充実を図り、教育相談コーディネーターの活用を進めていくとともに、校内の支援体制の充実と外部の専門機関との連携を図る必要があります。

さらに、子どもたちの心の問題に迅速に対応できるよう、相談体制を充実させるとともに専門家や専門機関と連携し、協働することが大切です。

よりよい支援を行うために「支援シート」を活用し、子どもたちのライフステージを見通した指導の継続と様々な機関との連携による「縦」と「横」の支援が必要です。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 支援の継続を図る支援シートの活用。 <ul style="list-style-type: none">・支援シートを活用し、一人ひとりの支援を体制を構築する。・定期的に支援教育研修を実施する。・ケース会議を実効性のあるものにする。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・支援を必要としている児童の実態調査を進め、支援の具体的対応の検討をする。・外部機関等の専門機関と連携を進める。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・校内組織を機能させ、他機関との連携を深めながら、チームの支援体制をつくっていく。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・具体的な支援教育体制について検討する。・交流担当者会の計画的取り組み。・特別支援学級の役割を受け入れ学級だけでなく、学年、学校の児童にも分かりやすく伝える。 |

- | | |
|-------|--|
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーターを中心とした校内児童指導支援体制の確立を図り、組織的取り組みができるようにする。 ・外部機関との連携を進めると共にスクールカウンセラー・うるおいフレンドの積極的活用を進める。 ・幼保小中連携を深め、情報交換を密にする。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の改善 ・教育相談・ケース会議の機能強化 ・補習体制の改善 ・学習支援シートの改善・活用 |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーターを中心とした校内体制による支援教育を推進する。 ・一人ひとりの実態把握に努め、ケース会議開催を定期化する。 ・個人用カルテの活用を試行する。 ・支援教育研修会の開催し、教職員、保護者の共通認識を図る。 |
| 沼間中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な教育活動の中における教育相談の充実と、担任による計画的な生徒全員との二者面談の実施。他機関との連携の推進。 ・AD/HD、LD等の研修をし、特別支援教育についての具体的対策をつくる。 |

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 支援部に関わっている保護者には感謝されるが、まだまだ支援部の活動や内容が理解されていない。学習について直接支援する方法が課題である。(自己評価・・・A) |
| 沼間小学校 | 支援を必要としている児童への共通理解、支援について組織的な援助等について職員の理解が深まった。児童相談所、教育研究所などの専門機関との連携・強化が図られたが、校内支援教育部中心の体制づくりをさらに進める(自己評価・・・A) |
| 久木小学校 | 外部の専門機関との連携を深めることができた。さらに、チームでの支援体制を充実できる校内組織を機能させていきたい。(自己評価・・・A) |
| 小坪小学校 | (自己評価・・・A) |

- 池子小学校 教育相談コーディネーターを中心にした組織的取り組みを一層進め、幼保小中連携・外部機関との連携を強化する。(自己評価・・・A)
- 逗子中学校 支援教育委員会を中心とした外部ネットワークづくりとケース会議の充実。一次的援助サービスの視点に立った授業の工夫。(自己評価・・・A)
- 久木中学校 教育コーディネーターの後追いの県費非常勤も配属され推進できたが、さらなる研修が必要である。(自己評価・・・S)
- 沼間中学校 支援委員会による支援の必要な生徒の把握とその情報の共有を教職員で行ったが、外部講師による校内研修は実施できなかった。(自己評価・・・B)

〈教育委員会分析結果〉

1 平成20年度に教育委員会が実施した主な「●事業」と学校への「▲指導内容」

(1) 主な実施事業

- 県学習状況調査
- 少人数指導教員派遣事業（11人）
- 学校教育支援ボランティア事業（415人）
- 研究推進委託事業 小坪小学校⇒コミュニケーション力向上
逗子中学校⇒学ぶ意欲、自ら学び考える力の育成
- 授業研究委託事業 沼間小学校⇒自分の考えを表現できる子
池子小学校⇒子ども同士が学びあう学習の創造
久木中学校⇒確かな学力の向上
- 特色ある学校づくり事業 逗子中学校⇒読解力向上
- 学校図書館指導員派遣事業
- 日本語指導講師派遣事業（6人）
- 学習支援員等派遣事業（28人、他ことばの教室補助指導員1名）

(2) 主な指導内容

- ▲県学習状況調査、全国学力・学習状況調査等、客観的データに基づいて子どもの実態を把握し、個にかえる指導実践
- ▲「読書活動推進計画」の実施
- ▲教育相談コーディネーターを中心とした校内児童・生徒支援体制の確立
- ▲教育相談コーディネーター、心の教室相談員、学校図書指導員等への研修会の実施

2 各学校の自己評価を総合した市立全校の実践評価と主な成果

(1) 市立全校の実践評価 [A]

(2) 主な成果等

【基礎学力】

- ・少人数授業では、中学校は数学（3校）・英語（3校）・理科（2校）をいずれも習熟度別グループで実施した。小学校は、算数（5校）・国語（2校）・生活（1校）を実施した。
- ・中学校3校に加え、本年度より、小学校4校で夏季休業中に児童実態に応じた補充的学習の取り組みを、学校体制として実施することができた。

【読書】

- ・地域住民や保護者のボランティアとの連携で、読み聞かせやお話会など、読書の習慣づけのきっかけになる活動が積極的に行った。
- ・学校図書館指導員は司書教諭と連携して、学校図書館が子どもの学習環境として望ましい環境となるように整備や研修に努めた。

【支援教育】

- ・支援の必要な児童生徒の把握と情報共有を教職員間で行うことができた。
- ・外部の専門機関との連携を深めることができた。
- ・教育相談コーディネーターを中心とした校内児童・生徒支援体制を活用し、組織的取り組みをすすめた。
- ・外部ネットワークづくりと教育相談・ケース会議の充実を目指した。

3 教育委員会の自己評価と主な成果等

(1) 教育委員会の自己評価〔A〕

コメント 個に対応した学習指導の充実を図ることができた

(2) 主な成果等

【基礎学力】

- ・県学習状況調査、全国学力・学習状況調査等共に市の分析結果を前者は7月に、後者は10月に出せた。学校が客観的データに基づいて子どもの実態を把握し、分析結果が生かされる指導が行えた。
- ・地球温暖化による猛暑によって、学習環境として厳しい状況も見られた。特に二学期制により、夏季休業中も学習の継続が各学校で図られており、課題である。

【支援教育】

- ・昨年度各学校において行った校内支援体制の構築（支援体制の流れを確認するフロー図を含む）についてさらに有機的に機能できるようスーパーバイザーの助言を受けながら検討した。
- ・ことばの教室の指導員の増員を行った。（非常勤1名）
- ・県子ども教育支援課の指導主事を講師に招き、「支援シートⅠ」作成の研修会を実施し、幼・保・小連携推進委員会の担当者にも呼びかけ参加を促した。

4 平成21年度に向けて必要とされる主な事業及び指導内容

(1) 基礎学力

- ・全国学力・学習状況調査では国の分析結果送付が早期になるよう意見反映すること、さらに、これを受けて早期に市の分析結果を作成・配付し、学校が客観的データに基づいて子どもの実態を把握し、分析結果が生かされる指導を行うよう指導していく。
- ・夏季における教室が学習に適するよう教室環境を整備していく。
- ・教職員の職務の合理化を図り、児童生徒に直接向き合う時間を確保する。

(2) 読書

- ・小学校、中学校それぞれの実態に即して、読書活動の推進を行う。

→学校図書室蔵書貸し出しの推進等

(H20年度 小学校 年間平均27冊/人、中学校7冊/人

H19年度 小学校 年間平均24冊/人、中学校7冊/人)

(3) 支援教育

- ・一人ひとりの教職員が共通理解を持ち、児童生徒・保護者に対し適切な対応が図れるためにも、校内支援体制やフロー図が有機的に機能できるように、人的配置や研修が必要である。
- ・小・中学校9年間の支援教育が一貫性を持ち、小学校入学時および中学校卒業時における接続期の機関連携を含めて、児童生徒・保護者が安心して学校生活を過ごすことができるよう個に応じた支援や予防的な関わりを目指し、子育て支援課をはじめとする関係機関との連携を含めた環境調整を行い問題の未然防止を図る。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈高木展郎 氏〉

各学校の自己評価が上がっている印象を受けました。また、逗子市は比較的学校数が少ないので、具体的な点検・評価が各学校ごとにできており、それは大変望ましいことです。

教育総合プランと学校評価をどのようにリンクさせていくか、あらかじめ整理しておく必要があると思います。4月の時点で考え方を明示し、学校評価との関連もはっきりさせておくことが望ましいです。

全国的にも読書活動は下り坂で、逗子市でも1人あたりの読書冊数が伸びないのは致し方ないところかもしれませんが、そもそも読書は学校教育では限界があり、幼稚園、保育園から繋がる家庭での読書活動が大変重要であります。低年齢からの読書教育を視野に含めて考えていく必要があります。

保護者や地域の方の図書館ボランティアの活用、少人数指導の取り組みなど、逗子市は他の地域に比べると支援体制が充実している印象を受けます。また、各学校の取り組みがそれぞれ特色立てて行われていることは評価できます。

現在、地域と学校の関わり方を再検討する時期が来ています。逗子という地域全体で公教育を大きく捉えて実施していくことが望まれます。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈久保田貢 氏〉

各学校の取り組み目標は、前年度の課題を踏まえ、より具体的に明確であると考えます。目標の達成に向けて、教師一人ひとりが真摯に受け止め全力で取り組んだことが伺えます。

評価は、学校によって質・量共に差違があるでしょうが、概ね良い方向に進んでいると理解します。目標は、一朝一夕ではなかなか達成するものではなく、継続的に検証する必要があると思います。

目標を総花的に掲げるのではなく、何が達成し、何が不十分なのか、あるいはどこに力点を置いて指導に当たるかなどに視点をおき、何点かに絞って指導に当たることも大切であると考えます。

基礎学力の充実について殆どの学校が指導形態や学習形態など方法論に力点を置いて目標を立てていますが、各教科等年間指導計画や毎時における指導計画を作成する上で、どのような配慮がなされているかということが明記されていると、より具体的に分かりやすいかと思います。

少人数指導や習熟度に応じた指導に力点が置かれていますが、チームティーチングも個に応じた指導を進めていく上で大切な指導方法かと思います。それぞれのプラス面、マイナス面を十分勘案しながら、教科の特性に応じた指導の充実を図ることが大切です。特に、今回の改訂学習指導要領では、言語活動の充実が求められています。その要素の一つである読書活動は、今後ますます充実させる必要があります。この活動を通して、読解力、表現力、思考力、判断力など「確かな学力」を培うことをしっかり考えていただければと思います。

個に応じた指導を充実させるためには、今後ますます個別支援プログラムの作成が必要になると考えます。できれば、小・中9年間の継続したものがいいかと思います。各学校共に個別支援シートの充実を図っていますが、担任が替わっても継続的に取り組み、子どもの変容を見ながら補充・深化・発展できるような支援体制に取り組んでいければと思います。

課題は山積していますが、子ども一人ひとりが「分かる・楽しい・参加できた」と実感できるような授業、それはまさしく子どもにとって「ゆとりと充実」であろうと思います。そのような授業を目指して、教師一人ひとりがプロとしての意識を持って当たっていただきたいと思います。

2 健やかな心と身体の育成

① 基本的な生活習慣の育成

【 目 標 】

社会の変化に伴い、地域のつながりが薄くなり、家族の暮らし方の変容が進む中、学校が子どもの教育に果たす役割は日増しに大きくなってきています。

子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けさせ、健全な規範意識を育て、学校という集団生活の場での基本的な生活習慣を育成するために、家庭・学校・地域が協力して子どもに関わる必要があります。

具体的には、「決められたルールや時間を守る」「目上の人に対する適切な言葉遣いができる」「人に親切にする」「公共物を大切にする」など、どこでも・誰でもが子どもたちの行動に関心を向けるよう取り組みを進めてまいります。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 学習にきちんと取り組む姿勢を育てる。 <ul style="list-style-type: none">・系統的な目標や手立てを作成し、全職員一丸となって取り組む。・基本的な生活習慣に関わる啓発資料を作成し、保護者との連携を図った指導を実施する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校だより、保健だより、給食だよりを発行して、規則正しい生活習慣の大切さの啓発に努める。・小・中間における、児童・生徒の指導上必要な情報の連携と研修会を開催する。 |
| 久木小学校 | 「決められたルールや時間を守る」「公共物を大切にする」などの学校という場での基本的な生活習慣について学校から発信し、保護者と連携を図りながら取り組む。 <ul style="list-style-type: none">・児童指導支援部が中心となり児童指導の年間計画を立て取り組みたい |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・前年度の反省を生かしながら、今年度の具体的方法を考える。・使ってはいけない言葉について、児童の実態を把握し、指導の評価を行う。・行動目標に関する保護者・地域への広報を積極的に行う。・地域への広報を図る。 |

池子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学級指導の中で基礎的な生活習慣習得の指導を行うと共に保健だより・給食だより等により学校から情報発信を行う。 ・学級懇談・個人面談等の機会を利用し、保護者との連携を深める。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣についての地域連携・協働の模索 新標準服導入一年目
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を分析し、指導の工夫・改善をする。また、家庭への協力要請、PTA・地域と学校が連携して取り組む。積極的な情報発信を行う。 ・授業規律の確立・集団生活のルールを守る等の基本的態度の育成を徹底する。 学年や分掌での組織的な取り組や手立ての共通化などの工夫をする。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日に校門指導（あいさつ運動）を生徒会活動を中心として推進する。 ・アンケート結果を受けて、改善点を明らかにし、保護者・地域からの協力も得て改善を図る。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

逗子小学校	学習態度の育成については一定の成果が見られたが、系統的な目標等の共通理解が不十分であり、啓発資料も作成されなかった。家庭との協力が必要である。(自己評価・B)
沼間小学校	定期的なたよりの発行にとどまることなく必要に応じてお便りの発行をした。そのため、家庭の周知が図られた面もある(自己評価・A)
久木小学校	児童指導支援部の年間指導計画づくりに取り組み、教育相談コーディネーターとの連携を図りながら進めることができたがさらに充実を図る必要がある。(自己評価・A)
小坪小学校	言葉について指導の評価までは至らなかった。(自己評価・B)
池子小学校	保健指導・食育を進め、生活習慣改善の努力を続ける。(自己評価・A)
逗子中学校	保護者、地域への協力の呼びかけが必要。(自己評価・B)
久木中学校	共通理解のための生徒指導マニュアルを作成した。(自己評価・B)

沼間中学校 朝のあいさつ運動を、生徒会・保護者の協力で毎週水曜日と定期試験の期間に実施した。保護者の協力のもと、朝のあいさつ運動は定着したが、遅刻者や服装の乱れの改善が十分ではなかった。(自己評価・・・B)

② 豊かな心を育む教育の充実

【 目 標 】

小・中学生のいじめや自殺等の問題が、大きく伝えられている現在、学校だけにとどまらず、社会や家庭生活において、人を思いやったり、相手の立場に立って考えたり、目上の人を敬い自分より小さい子を大切にする心を育てるとともに、規範意識や忍耐力や協調性などの社会性を身につけさせることは必要です。

「普通の子」といわれている子どもたちが、大きな問題をおこしたりする現代において、「豊かな人間性」を育むためには、学校・家庭・地域が一層連携を深め、子どもたちとの関わりを大切にするることにより、集団生活を送る上でのルールやマナーを守る態度や、心の耐性などを育てていくことが、今まで以上に必要になってきています。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 異年齢の関わり、あいさつなどの重点化
・逗子小子どもまつりのねらいを明確にして、異学年交流を進める。
・学校全体であいさつを広めるため、学年集会、学級指導、児童会などの場面を活用する。 |
| 沼間小学校 | ・高学年児童のリーダーシップを発揮した縦割り活動を通して異年齢交流を進める。
・家庭・沼間中学校と一体となった挨拶運動を推進する。
・地域行事に直接・間接参加することにより奉仕活動に取り組む。 |
| 久木小学校 | ・学校行事・児童会行事を通して学校内における縦割り集団を活用し、異年齢交流を進める。
・学校行事・児童会行事を通して児童の人間関係づくりに取り組む。
・地域の教育力を活用して、地域・保護者・児童の交流を進める。 |
| 小坪小学校 | ・前年度の反省を生かしながら、今年度の具体的方法を考える。
・コミュニケーションを高めるための具体的な手だてについて検討する。
・行動目標に関する保護者・地域への広報を積極的に行う。
・地域への広報を図る。
・クラスでの「あいさつ運動」に取り組む |

池子小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい行事・たてわり活動を通し、地域との方々との交流や異年齢交流を進める。 ・あいさつ運動等、コミュニケーションを深める取り組みを行う。あいさつ運動について、年間をとおり積極的に進める。
逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間の工夫 ・家庭・地域との連携 ・逗子中あいさつ一新運動 ・人権学習実施
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動・生徒会活動また、行事におけるブロック活動の充実をめざす。また、ブロック活動の拡大と試行をする。 ・あいさつ運動の定着化と生徒会活動から学年活動への担当の拡大を図る。 ・ブロック活動の発展として、奉仕活動の充実を図る。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協力者等を招聘し、人権問題を生徒自らの課題として認識させる。 ・人権フェスタの実施（全学年）。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

逗子小学校	<p>異年齢の関わりは意識的に取り組み、児童の関わりが充実してきたが、あいさつなどについては、地域の方からも不十分であると指摘されている。 (自己評価・・・B)</p>
沼間小学校	<p>通年を通しての縦割り活動を実施することができた。・小学校・中学校が一貫として挨拶に取り組むことができたが一層の徹底を図る。(自己評価・・・A)</p>
久木小学校	<p>地域の教育力を活用して、地域・保護者・児童の関係を深めることができた。さらに充実を図りたい。(自己評価・・・A)</p>
小坪小学校	<p>あいさつについては児童と大人の感じ方が異なる。(自己評価・・・A)</p>
池子小学校	<p>あいさつ運動・ふれあい・たてわり活動の成果を生かし、取り組みの充実を図る。(自己評価・・・A)</p>
逗子中学校	<p>道徳教育の充実 生徒会を中心とした挨拶運動及び地域への波及 (自己評価・・・A)</p>
久木中学校	<p>あいさつ運動を全校体制へ押し進めることが課題である。(自己評価・・・A)</p>

沼間中学校 人権フェスタの実施（全学年）、道徳の公開授業（人権教育、1年）を実施し保護者、地域の方にも参加いただいた。今後はテーマを決めて実施したい。
(自己評価・・・A)

③ 豊かな体験活動の推進

【 目 標 】

近年、少子化や地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かすことのできない多くの人々との出会いや社会・自然・芸術などと直接触れ合う様々な体験が乏しくなっています。その一方で、家庭に居ながらにして様々な情報を手に入れることができ、またシミュレーションも体験できる高度な情報化が進み、間接体験・疑似体験が増えてきました。

体験活動は文字どおり、自分の身体・五感を通して実際に経験する活動のことです。子どもたちが、学校・家庭・地域社会を含めた生活空間の中で、豊かな体験することが必要です。

また、子どもたちが自分自身の体験の中から課題を見つけ、その課題解決に向けて自主的に取り組んでいけるよう、多様な体験活動の充実を図ることが大切であると考えています。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教科の特性を生かした豊かな体験活動となっているかを検証するとともに深化を図る。・教科横断的な体験学習にも取り組む。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域行事に直接・間接参加することにより奉仕活動に取り組む。・沼小祭りを通して地域の伝承遊びを知る。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・様々な人々との交流場面を設定し、場面に応じた対応などについて学習する場や機会の充実を図りたい。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小坪の自然・人等地域とのふれあい活動の充実を図る。・福祉体験学習では、様々な障がいを持った方々とふれあいながら相互理解を深め、日常生活に生かしていけるようにする。・ふれあい活動を教育課程に位置づける |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小規模校の特性を活かしたキャンプ・修学旅行の取り組みを通し、自然・文化に触れ合う体験を行う。・校内の文化活動、学年間諸行事の交流を進める。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・自然体験活動の充実、福祉体験活動の充実、職場体験活動の充実、交流体験活動の充実、防災体験活動の充実。 |

- 久木中学校
- ・課題を分析し、3年間を見通した指導計画の作成および指導の工夫・改善をする。
 - ・環境学習＝1年、福祉学習・職業体験学習＝2年、保育士体験＝3年、ボランティア活動、ディベート大会等への積極的な参加を図る。
 - ・青少年指導員や地域の団体との連携体制づくりをする。
- 沼間中学校
- ・新学習指導要領を見通した体験学習の見直し。
 - ・職業体験日数を2日に増やす。

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

- 逗子小学校
- 各教科の特性を生かして体験に取り組んだが、系統性やねらいを明確にして効果的な体験学習とする必要がある。(自己評価・B)
- 沼間小学校
- 地域の盆踊り会場の灯籠の製作、ふれあい市場へのジオラマ展示など地域への間接参加の機会が増えた。・沼小祭りの地域の伝承遊びに参加する児童・地域の方の参加が増えた。学校支援地域本部を立ち上げる。(自己評価・A)
- 久木小学校
- 地域の人々をはじめ、外部から講師を招くなど多くの交流場面を設定できた。更に、計画的・継続的に実施していくことで、一層の充実を図りたい。(自己評価・A)
- 小坪小学校
- 実施内容を整理し、系統立てる必要がある。(自己評価・B)
- 池子小学校
- 行事实施時期を変更した2年目の取り組み充実を図る。(自己評価・A)
- 逗子中学校
- 単発に終わらない継続的な取組の必要性。(自己評価・B)
- 久木中学校
- (自己評価・A)
- 沼間中学校
- 今年度2日間にし、実施したが、2日間受け入れてくれる事業所を探すのが難しかったので課題となった。(自己評価・A)

④ 健康教育の推進

【 目 標 】

児童・生徒に培いたい『生きる力』には、学力をつけること・豊かな人間性を養うこと・たくましく生きるための健康や体力を育成することが大切とされています。

近年の子どもを取り巻く社会状況の変化に伴い、基本的な生活習慣の問題・心の健康の問題・食習慣の問題・飲酒や喫煙、薬物乱用などの問題・性に関する情報の氾濫・運動能力の低下など、様々な健康に関する課題が一般社会には生じています。

もちろん、健康の問題は食生活にしても生活習慣にしても、それぞれの家庭が中心となって取り組むべきことですが、今や学校でも機会と場面をとらえ、家庭や地域と連携して推進することが必要です。

未来をになう子どもたちが、これからの社会を生きぬくために、心身の健康に十分配慮した健康教育を進めます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標 >

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 健康教育や安全教育等の全体計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none">・ 全体計画に従って、各学年で取り組む。・ 教科や特別活動において健康教育を進める。・ 健康教育の全体計画を作成し、本校としての取り組みを明確にする。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 保護者との連携を図り、健康教育の推進に向けた研修会を設定する。・ 学校給食の充実と個に応じた給食の充実に努める。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 健康の維持増進に向け、基本的生活習慣の育成や発達段階に応じた健康教育を行う。・ 食教育、健康教育などを推進していく |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ それぞれの学年で、実践検討する。・ それぞれの学年としてのねらい、教科、方法等の検討をする。・ ホームページにて「おいしい給食」コーナーを設けて広報と啓発を図り、職員の共通理解を図り、継続的な取り組みとなるようにする。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 児童の実態から課題を明らかにし、池子小学校の健康教育推進の方向性を検討する。 |

逗子中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・食育全体計画立案 ・かながわイキイキスクールの立案 ・3033運動の立案 ・救命・救急法講習会実施
久木中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育・安全教育・性教育・食育の新しい指導計画の試行をする。 ・地域講師による健康教育・安全教育の定着化を図る。 (喫煙防止・薬物乱用防止・エイズ教育・不審者対策) ・地域講師を活用した性教育・食育指導の推進をする。
沼間中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・かながわイキイキスクール研究指定校として保護者・地域の協力も取り入れ、学校全体で健康教育を推進する。

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

逗子小学校	休み時間の遊びでのけがが多く、校庭の狭さやオープンという開放感という要素はあるものの、工夫改善の必要がある。食育では実践検証をすることができ今後につながる。(自己評価・B)
沼間小学校	健康教育を家庭と連携を図り進めるため、食をテーマに講習会を開催した。食育の推進を図るため、給食便りを中心に保護者・児童への啓発に努めた。HP上に給食献立の写真を毎日更新した。食育全体計画を作成する必要がある。(自己評価・A)
久木小学校	今年度は、自分の命も人の命も大切にするという、大きなくりの中で、健康教育について取り組むことができた。さらに食教育にも重点を置き取り組んでいきたい。(自己評価・A)
小坪小学校	(自己評価・A)
池子小学校	食育の充実に向けて食育全体計画を作成する。(自己評価・B)
逗子中学校	3033運動と体力づくり運動を関連付けた計画化。(自己評価・B)
久木中学校	かながわイキイキスクールとの関連からの食育指導が計画的に行うことができなかった。(自己評価・A)
沼間中学校	県指定で2年間のかながわイキイキスクールを行い、食育授業で地域の方を講師に招いて調理実習を行った。健康教育で県から表彰を受けた。 (自己評価・A)

〈教育委員会分析結果〉

1 平成20年度に教育委員会が実施した主な「●事業」と学校への「▲指導内容」

(1) 主な事業

- 就学時健康診断業務委託
- 児童健康管理事業(小学校)
- 生徒健康管理事業(中学校)
- 自然体験学習バス借り上げ
- 学校教育支援ボランティア事業(415人)
- 学校地域連携活性化委託事業 久木小学校⇒わくわくウィーク
沼間中学校⇒地域とともに育てる食育の推進
- 特色ある学校づくり事業 久木小学校⇒久小手づくりプロジェクト(水田づくり)
- 学校体育振興事業

(2) 主な指導内容

- ▲食育に関する教育全体計画作成
- ▲健康教育に係る各種研修会の実施

2 各学校の自己評価を総合した市立全校の実践評価と主な成果等

(1) 市立全校の実践評価 [A]

(2) 主な成果等

【基本的な生活習慣】

・家庭との連携を図ることにより一定の成果が見られた。今後とも、生活習慣改善のための努力を続ける必要がある。

【豊かな心を育む】

- ・挨拶運動が児童生徒へ定着してきた。
- ・地域と一体となった取り組みが定着してきた。
- ・異学年集団とのふれあい活動が活性化してきている。

【豊かな体験活動】

・小学校・中学校全校で友だち同士の共同生活を通して自然にふれあうことをねらいとした自然体験学習を実施した(1泊3校、2泊が5校)。

【健康教育】

- ・喫煙防止、薬物乱用防止等について、講演会等の取り組みが定着した。

3 教育委員会の自己評価と主な成果等

(1) 教育委員会の自己評価〔A〕

コメント 水準まで進めることはできたが、この項目は、期待されている内容を多く含むため課題も多く、今後、家庭・地域との一層の連携が必要である。

(2) 主な成果等

【基本的な生活習慣】

- ・家庭と連携して、9年間を見通した習慣づけを進める必要がある。

【豊かな体験活動】

- ・学年ごとに行われる体験学習のねらい、時期の見直しを図り、全体計画を再構築する。

4 平成21年度に向けて必要とされる主な事業及び指導内容

豊かな心・体験活動・健康教育

- ・道徳の時間、体験活動及び健康教育において、これまで以上に地域の人材を活用するよう支援していくため、学校支援地域本部事業を立ち上げる。
- ・体力テスト等を実施し、逗子市児童生徒の体力の実態把握に努める必要がある。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈高木展郎 氏〉

生活習慣や心の育成につきましては、当然のことながら家庭教育との協働が必須であり、学校のみではカバーすることはできません。

評価を見ますと、学校の指導が入る項目については評価が上がっていますが、学校が立ち入れない部分を含む項目は評価が上がらない傾向がありますが、これは至って当然のことと言えます。家庭教育と道德の時間、特別活動等との連携が必要です。

学校だけではカバーできない部分を行政としてどう関わっていくのかが課題です。

教育委員会の評価にもありますが、9年間、つまり小・中を通した習慣づけが肝要です。

体験活動の推進、豊かな心、基本的な生活習慣など、すべて小・中の連携が必要で、学習活動と学習内容を通して小・中の系統性、関連性を結びつけることは、効果があると思います。

健やかな心と身体の育成は、学校だけの取り組みでは限界があります。地域、学校そして家庭がどのように連携していくのか問題意識を持たなければなりません。市民にも気づいてもらい、地域全体で子どもたちを育てるというところに目をむけてもらえると、行政としての関わりが生まれやすくなると思います。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈久保田貢 氏〉

各学校が「ふれあい教育」の理念に基づき、様々な体験活動に取り組んでいることは大いに評価すべきことです。ここで大事なことは、単にイベントで終わらせることなく、適切に教育課程等に位置づけ、活動を通して何を身に付けさせたいのか、何を学ばせたいのか、あるいは何を学んだか、これからの学習活動や学級活動にどう活かしていくかなど、明確なねらいをきちんと定めることが必要です。そのためにも、各教科等年間指導計画を作成する段階で、意図的・計画的に体験活動を明確に位置付けることが大切かと考えます。学校の中には、前年の内容を踏襲する姿も見られますが、今の学年、今の子どもにとって必要な体験活動は何かということをも十分検討した上で、計画・実践・評価すべきだと考えます。

「ふれあい教育」の推進は、あいさつ運動、人を思いやる心、自分を大切に作る心など基本的な生活習慣や豊かな心を育む上での土台となります。ただ、「ふれあい教育」は家庭や地域社会の連携なくして推進できません。各学校共に、様々な活動を通して家庭や地域社会との連携を密にしていますが、今後ともさらに充実させる必要があります。そのことが、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに繋がっていくものと思います。

健康教育については、ジャンルが広く、どこに焦点を当てるか、学校は大変苦労されていることが分かります。課題としては、小学校では食育教育、中学校では薬物乱用防止教育、小・中学校共通として、性教育、情報教育に力点を置いたものとし、全学年で取り組むことが大切かと思えます。

各家庭の経済格差が拡がりつつある現在、保護者の子どもに関わる時間や教育にかかる費用が低下してきている状況も見られるようになっており、学校の、子どもや保護者に対するフォローが必要です。子どもにとって「楽しい学校」であるために、教職員が一丸となり、家庭や地域社会との密なる連携・交流を図ることを望みます。

Ⅱ 課題に迅速に対応する学校づくり

<目 標>

学校は今、様々な教育課題への対応を求められており、本市では迅速で的確な対応を目指します。また、教育は学校のみで完結するものではなく登下校の安全面なども含め、家庭・地域と連携し、協働参画を進めることによってさらに充実を図ります。

1 多様な教育的課題への対応

① 子どもの安全と安心の確保の推進

【 目 標 】

学校内のみならず、登下校時等いかなる時も、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、安全対策に努めることが急務とされています。

また、子どもたち一人ひとりが落ち着いて学習活動に取り組むことができるよう環境整備に努め、また、温かい人間関係の中でお互いに相手を尊重しあえる学校・学級経営に努める必要があります。

さらに子どもたちが自らの力で危険を回避することができるよう、その技術や能力の育成を進めることにも取り組みを進めます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

逗子小学校 保護者や地域との連携を図る。

- ・ 1 年、3 年生の安全体験学習を実施する。
- ・ 全校で不審者対応訓練を実施する。
- ・ 地域と連携し、登下校の安全に取り組む。

沼間小学校

- ・ CAP（子どもへの暴力防止）プログラムによる防犯教室の実施・民間警備会社による防犯教室の実施。
- ・ 保護者・町内会・自治会等による通学路パトロールの実施のための啓発活動。
- ・ 校舎内外の安全点検を実施。
- ・ 警察との連携を深める。

- | | |
|-------|---|
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保のための研修会、防犯訓練等を行い児童、教職員の意識を高める。 ・地域のパトロール体制に協力する。 ・自然災害に対応した、施設面の整備。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・年7回の訓練等を実施し、児童が安全に避難できるようにする。 ・不審者対応等の訓練を実施を全校で取り組む。 ・マニュアルの見直しを図る。 ・小坪小学区避難所組織と協働で、マニュアルに沿った訓練を実施し、意識を高める。 ・地域の安全マップを生かした安全指導に取り組む。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教室・不審者対応訓練を行い、児童・教職員の防犯意識を高める。 ・交通安全教室・自転車教室を行い、児童・教職員の安全意識を高める。 ・保護者・地域と連携し、児童の安全確保に取り組む。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・防犯と不審者対策の強化 ・CAP（子どもへの暴力防止）プログラムの実施 ・地域防災への参画（準備） ・防災体験学習の実施 ・登下校指導（逗子高と連携）の発展 ・安全点検日の充実 |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルの完成、職員の周知を図る。 ・授業中、休み時間等校舎巡回をする。 ・家庭、地域、関係機関との連携を強化する。 ・事故防止研修会を開催する。 ・昨年度作った生徒の緊急時対応マニュアルの生徒・職員への周知を図る。 |
| 沼間中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・19年度の反省にたち、月末の『安全点検』のより効果的な方法を検討する。 ・防犯、救急研修（職員対象）の実施。 |

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 交通安全教室や不審者対応訓練など実施することができた。ただ、校外での安全は地域の関わりが薄いため、今後の課題として重点的に取り上げる必要がある。（自己評価・B） |
|-------|--|

- 沼間小学校 ・CAP（子どもへの暴力防止）プログラムの他、民間警備会社による防犯教室の実施をした。
・通学路パトロールは学区全域に渡っているが、町内会・自治会の組織化がされていないところもあり町内会・自治会との連携には至っていないところもある。（自己評価・・・A）
- 久木小学校 今ある防災計画を見直し、より緊急時に素早く対応できる取り組みを検討した。さらに、地域防災との連携を考えた計画づくりに取り組みたい。
（自己評価・・・A）
- 小坪小学校 避難所組織との協働までには至らなかった。（自己評価・・・A）
- 池子小学校 児童も参加する不審者対応訓練を実施し、防犯意識の向上を図る。
（自己評価・・・A）
- 逗子中学校 地域防災への参画は継続課題。（自己評価・・・A）
- 久木中学校 危機管理意識の更なる向上が必要である。（自己評価・・・A）
- 沼間中学校 生徒の安全確保のための安全点検を複数で行うことができた。また、校内の防災、防犯研修を行ったが、定期的な安全点検の徹底とともに日常的な安全に対する意識の向上が必要である。（自己評価・・・B）

② いじめ・不登校への対応の推進

【 目 標 】

いじめや不登校はどの子にもどの学校にも起こり得るものであることを十分認識し、地域・保護者とともにもその未然防止や早期発見・早期対応への取り組みが、今各学校において求められています。

いじめについては「いじめは許されない、いじめる側が悪い」ということを明らかにして、子どもの立場に立った親身の指導を行い、適切な対応を毅然とした態度で行き渡らせる必要があります。

不登校児童・生徒に対しても一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校を中心とした総合的な支援体制の構築が望まれています。

支援を必要としている子どもたちに応えるために、学校では子どもたちの心の問題に迅速に対応できるよう相談体制を充実させるとともに、校内の支援体制の充実と外部の専門機関との連携を図り、協働することが大切です。

1 各小中学校における平成 20 年度の取組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 差別やいじめを許さない学級づくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none">・安心できる学級、解決できる学級にする。・いじめの早期発見早期解決に努める。・児童支援体制を充実する。・学年や支援部組織が機動的な対応を図る。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・交流担当者会、支援委員会を中心に、組織的な対応を図る。・中学校及び専門機関との連携を深めるための研修会を実施する。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・児童指導・支援部を中心とし、個別支援に対応できる対応を整備する。・保護者・他機関との連携を充実させる。・児童の日常の言動を良く観察し、理解を図ると共に、意図的に授業や学級指導に組み入れる。 |

- | | |
|-------|---|
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめチェックリスト」から見える気になる児童の対応の仕方を支援部で検討する。 ・いじめチェックリストの内容の見直しをはかる。 ・使ってはいけない言葉について子どもたちの実態を把握し、指導の評価を行う。 ・コミュニケーション力の向上をめざす授業について実践で検証する。 ・校内支援教育チームが組織的な取り組みになっているか検証しながら推進していく。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーターを中心とした校内児童指導支援体制の確立を図り、組織的取り組みができるようにする。 ・外部機関との連携を進めると共にスクールカウンセラー・うるおいフレンドの活用を積極的に進める。 ・組織的取り組みの一層の充実を図る。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習 ・不登校の予防と早期対応 ・行事を利用した人間関係づくり |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを作成し、試行する。 ・アンケートや個人ノートを活用し、生徒理解を図る。 ・全教育活動を通しての人間尊重教育の推進を図る。 ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、外部機関との連携を強化する。 |
| 沼間中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、支援部長が中心となり学年・学級との連携を密にし、教育相談を必要とする生徒への早期対応が可能な支援体制を立ち上げる。 ・一般公開による人権フェスタの実施（全学年） |

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | <p>いじめや問題行動等には担任と学年が支援教育部と連携し、早期解決を図った。児童との信頼関係に基づく学級経営を進める必要がある。</p> <p><i>(自己評価・A)</i></p> |
| 沼間小学校 | <p>支援委員会において、不登校児童や児童指導上の問題について組織的に対応・改善に努めた。・沼間中学校と情報交換をするとともにスクールカウンセラーを講師に研修会を実施した <i>(自己評価・A)</i></p> |

- 久木小学校 教育相談コーディネーターを中心とし、支援を進めることが出来た。今後さらに充実させていく必要がある。(自己評価・・・A)
- 小坪小学校 言葉について指導の評価までは至らなかった。(自己評価・・・B)
- 池子小学校 教育相談コーディネーターを中心とし、外部機関と連携した取り組みを進める。(自己評価・・・A)
- 逗子中学校 学校体制整備による不登校対応の必要性 (自己評価・・・A)
- 久木中学校 (自己評価・・・S)
- 沼間中学校 支援委員会で支援が必要な生徒の全職員による把握、情報交換、共有の充実。人権教育の充実。1年生にCAP人権教育(暴力防止)実施。
(自己評価・・・A)

③ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の推進

【 目 標 】

幼稚園・保育園から小学校に入学した子どもたちが、新しい環境になじめなかったり、授業中に立ち歩いたり騒いだりする問題を「小1プロブレム」といいます。

同様に、中学に入学した際に生じる問題を「中1ギャップ」といい、近年大きな問題となってきました。

これらの問題を解決し、子どもたちが希望に満ちた学校生活を送れるよう支援していく必要があります。

これらの問題を解決するため、幼稚園・保育園・小学校の連携、さらに小学校と中学校の連携を図り、子どもや保護者が、学びや生活が連続していると安心できるよう、相互の教育活動を理解し、協力していくことが大切です。

1 各小中学校における平成 20 年度の取組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 保育園や幼稚園、中学校との連携内容を検討する。 <ul style="list-style-type: none">・園との交流や情報交換のねらいを明確にした連携を図り、支援シート等を活用する。・中学校と連携内容や方法を具体的に協議する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小・中の授業交流を実施する。・沼間愛児園、かぐのみ幼稚園の園児との交流の機会を設ける。・部活体験をさせていただく。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・幼・保・中と連携し支援教育の推進を図る。・交流計画の作成及び実施。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・授業参観や授業交流を計画的に行い、いわゆる、小一プロブレム・中一ギャップといった課題の共通理解・解消を図る。・児童生徒交流を計画的に行う。・活動のねらい・計画等の教育課程における単元のあり方を検討する。・職業体験の活動のねらいを共通理解しキャリア教育の充実を図る。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・小中連携について、できる内容から取り組みを進める。・校長が逗子中学校評議員、学校関係者評価委員として参加する。 |

- 逗子中学校
 - ・ 出前授業の拡大
 - ・ 学区内の小中教職員の親睦会
 - ・ 部活交流の計画・実践（中高）

- 久木中学校
 - ・ 幼・保・小・中との連携推進をめざし、課題に取り組む。
 - ・ 引継ぎ支援シートの活用を試行する。
 - ・ 各行事間での交流を積極的に図る。（保育士体験・合唱発表・運動会会場）支援シートに取り扱いについて小中の連携を深め、合同の支援会議ができるような協力が必要である。
指導要領の改訂を踏まえて、ねらい等を検討し連携を充実する。

- 沼間中学校
 - ・ 小中教職員研修を実施したり、研究会に乗り入れる等により、相互理解を図る。
 - ・ 中学校教諭が小学校にて交換授業を行う。→体育だけではなく、英語、数学等に広げていく。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校

ようこそ集会での園との交流が、教職員との交流となった。今後はさらに中学校との連携をテーマを決めて連携する必要がある。（自己評価・A）

- 沼間小学校

沼間中学校の校長をはじめ教員による授業を実施した。沼間愛児園、かぐのみ幼稚園との授業交流を実施した。沼間中学校の部活体験を6年全員に実施した。（自己評価・A）

- 久木小学校

2月に「ようこそ久小集会」を開き、地域の幼稚園・保育園との交流の場をもった。次年度入学予定児童について、幼保との情報交換を行い、学級編成に役立てた。定期的に幼保間で交流を深めていきたい。（自己評価・A）

- 小坪小学校

実践しているがキャリア教育の充実までには至らなかった。（自己評価・A）

- 池子小学校

逗子中との小中連携担当者会を通し、よりよい連携の在り方を検討する。
（自己評価・A）

- 逗子中学校

小学校との連携担当者会の継続。
逗子高校との定期的な担当者会の開催。（自己評価・S）

- 久木中学校

教科における授業交流が遅れている。（自己評価・A）

- 沼間中学校

沼間小学校との連携で小学校に出向いて授業、クラブ指導を実施。連携の充実。（自己評価・A）

④ 国際理解教育の推進

【 目 標 】

今日、わが国では様々な面で異文化との接触や国際化が進展し、国際社会に生きる日本人としての資質の向上が重要な課題となっています。

子どもたちは、日本という枠を飛び出して国際的な舞台で活躍している日本人がたくさんいることを知っています。

これからの国際理解教育は、異文化や外国の生活様式の理解等にとどまらず、多文化との共生に向けて、国際社会で生きる力としてはたらく資質や能力を育てることが必要であると考えています。

自分たちが生活している日本と日本以外の国々の現状について自分たちの思いや考えが、子どもたち自ら発信され、伝えられるよう、英語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

*本文中「IEA」は「国際教育指導助手」の略。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 指導要領の改訂内容を意識して取り組む。 <ul style="list-style-type: none">・ 小学校英語活動の研修・研究に取り組む。・ 授業研究を通して本校の英語活動を検討する。・ IEA の活用のあり方を研究する。・ 本校の英語活動の年間計画を作成する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 英語活動の授業のための授業研究を実施。・ 異文化理解・他文化共生のために体験入学者や地域の教育力を活用する。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 英語を世界とふれあえる世界共通語にとらえ、英語による異文化理解とコミュニケーション能力の育成を図る。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 総合的な学習の中に位置づけ、IEAを活用し英語活動を中心とした国際教育を行う。・ 英語活動の単元開発を行う。
15時間の教員研修を行う。 |

- 池子小学校
 - ・英語教育在り方検討委員会の成果と課題を踏まえ、池子小学校としての国際理解教育の方向を明確にする。
 - ・新指導要領に位置づけられた英語活動に向け、取り組みを行う。
- 逗子中学校
 - ・ I E A、地域講師による授業
 - ・異文化理解・教材開発
- 久木中学校
 - ・年間指導計画の推進を図る。
 - ・ I E Aを活用しての、少人数英会話授業の充実を図る。
 - ・ゲストティーチャーによる異文化体験授業を実施する。
- 沼間中学校
 - ・地域講師（海外在留経験者又は日本に留学生として来られている方々等）を迎えての授業実践を導入する。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校

英語活動の導入について、事前の準備や職員への周知など、組織的に行い移行期への対応ができた。(自己評価・A)
- 沼間小学校
 - ・英語活動（外国語活動）のために研修会を 19 時間分計画実施した。併せて、授業研究を実施した。
 - ・異文化理解を推進するため、外国人の体験入学を受け入れたがこれらの体験を生かしていきたい。(自己評価・A)
- 久木小学校

従来の国際理解教育の成果を踏まえ、2011 年度から実施される外国語活動のとらえ方に関して教師間の共通理解を図れた。IEA を積極的に活用し様々な異文化理解の機会を設け、英語を用いたコミュニケーション能力の育成に努めた。(自己評価・A)
- 小坪小学校

(自己評価・A)
- 池子小学校

今年度の実践を踏まえ、指導要領移行期間の英語活動に取り組む。
(自己評価・A)
- 逗子中学校

I E Aによる国際理解レポートの作成は終えたので、それを活用した授業が求められる。(自己評価・B)
- 久木中学校

IEA 講師が計画的に配置されているにもかかわらず変わってしまい計画通りに進まない。(自己評価・A)

沼間中学校 人権フェスタで海外支援活動の講話及び国際教育指導助手の自国文化の講話を授業に取り入れた。(自己評価・A)

⑤ キャリア教育の推進

【 目 標 】

ニートやフリーターが増加する中、文部科学省が打ち出したキャリア教育に関する方針を踏まえ、逗子市でも児童生徒それぞれの発達段階に応じて、学校・家庭・地域などが協働してキャリア教育に取り組んでいきます。

キャリア教育は職業学習だけでなく、将来を見据えた「生き方の教育」であり、子どもの発達に応じたさまざまな生き方の学習に取り組んでいきます。

小学校では保護者の仕事や小さかったころの夢などを聞いたりして、子ども自身が、自分の未来についてビジョンを描くこともその中に含まれています。

中学校では、すでに地域・保護者による講師を活用した授業、さらに地域での職業体験の実施などに取り組んでいます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 外部講師の指導のもと実践研究を進める。 <ul style="list-style-type: none">・キャリア教育の意義について研修会を実施する。・全体計画を検討作成する。・各学年の取り組み案を検討し、実施する。・担当分掌を明確にして取り組む。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・子どもによる沼小祭りにおけるショップ出店により、職業体験をさせる。・勤労生産・奉仕の活動の充実を図る。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・児童会活動の活性化により当番・委員会の充実を図る。・子どもの発達段階に応じて将来の生き方についての学習計画を立てる。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教育課程の中からキャリア教育の視点で単元開発を行う。・身近な人材を生かしながら、生き方の指導を行う。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・児童の発達段階に応じたキャリア教育の視点を教科、総合的な学習の内容に入れながら実践する。・キャリア教育に関わる研修等に参加し、理解を深める。 |

- 逗子中学校
 - ・地域講師による授業
 - ・職場体験活動の充実
 - ・自己理解・職業学習
 - ・進路選択・決定

- 久木中学校
 - ・進路学習の計画的実施と指導内容の充実を図る。
 - ・地域講師の活用を意図的計画的に行う。
 - ・職業・進路講演会の充実を図る。
 - ・指導要領の改訂を踏まえて、教育課程全体の検討の中から、キャリア教育の意義を明確にする。

- 沼間中学校
 - ・職業体験日数を2日に増やす。
 - ・キャリア教育について新学習指導要領を見通して検討を加える。

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

- 逗子小学校 担当分掌を明確にしたが、今年度は研修への参加程度しかできず、本校の考え方や取り組みが不十分であった。(自己評価・B)

- 沼間小学校 沼小祭りに於ける子どもショップ出店を前年の倍に増やすことはできたが、全校的な取り組みには至らなかった(自己評価・B)

- 久木小学校 少しずつではあるが、社会の一員であることを自覚してきている。さらにキャリア教育のねらいを明確にし、継続していきたい。(自己評価・A)

- 小坪小学校 キャリア教育の視点が浸透していなかった。(自己評価・B)

- 池子小学校 研修への積極的参加を促し、実践に向けて取り組む。(自己評価・B)

- 逗子中学校 地域講師を活用した計画的なキャリア教育。(自己評価・A)

- 久木中学校 (自己評価・A)

- 沼間中学校 今年度初めて職業体験を2日間にした。2日間の体験場所確保が課題。(自己評価・A)

⑥ 福祉教育の推進

【 目 標 】

私たちの周りには、障がいを持つ人や高齢の方々が多く、ともすると福祉とはそのような方々のために何かをすることと子どもたちはとらえがちです。しかし、福祉は特別な人の、誰かのためのものということではなく、一人ひとりの

「 だんの らしの あわせ 」

を願うものという観点で福祉教育を進める必要があります。年齢の違い、障がいの有無にかかわらず、お互いに相手の立場を思いやり、声をかけ合える温かい人間関係をつくり、心を育てる教育を進め、住みやすい社会をつくる担い手を育成していくことが大切です。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 本校の福祉教育の全体計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none">・ 指導要領のねらいや位置づけを明確にした全体計画や年間指導計画を検討・作成し、実施する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 地域の高齢者を招き温かい関係作りを推進するための体験活動を進める。・ 総合学習の時間等を活用し福祉教育を推進する。 |
| 久木小学校 | 学習での体験をもとに、学校外でのボランティア活動など他機関や地域との連携のもと、人権・福祉に関する活動を推進していく。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 小坪の自然・社会・人的環境を生かして、学年に応じた取り組みを行う。・ 学年間の連携を図る。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 学校支援ボランティアの積極的活用を進め、福祉教育の充実を図る。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 福祉体験学習（小学校との連携）・ 福祉作文・人権作文・ 福祉施設との交流 |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 福祉に対する理解と関心を高める学習会を開催する。・ 福祉体験学習の充実を図る。・ コーディネーターの活用を試行する。・ 実施学年や本校としての狙いなどを明確にした教育課程の編成を検討、作成する。 |

沼間中学校 ・ 2年夏休みに個人選択で福祉体験学習に参加するよう学年で取り組む。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題 >

逗子小学校 昨年と同様に 4 年が教育課程に位置づけて取り組んだ。学校としての目標やねらいを明確にして取り組む必要がある。(自己評価・・・A)

沼間小学校 ・ 運動会・音楽会等の学校行事に地域の高齢者を招待した。
・ 福祉教育は 4 年、5 年生が総合学習を中心に実施した。社会福祉協議会等の関係機関との連携も図られたがさらに充実させたい。(自己評価・・・A)

久木小学校 今後、学年・学級単位での体験学習だけでなく、更に、他学年や関係機関との連携や協力を仰いで活動の充実を図っていききたい。(自己評価・・・A)

小坪小学校 (自己評価・・・A)

池子小学校 学習支援ボランティアを活用を一層進め、取り組みの充実を図る。
(自己評価・・・A)

逗子中学校 総合的な学習の時間の 3 年間を見通した計画に入れる。(自己評価・・・B)

久木中学校 コーディネーターを十分に活用することができなかった。(自己評価・・・A)

沼間中学校 2 学年で夏季休業中に総合学習の体験学習を実施。(自己評価・・・A)

⑦ 環境教育の推進

【 目 標 】

逗子市では、今日、世界的に大きな課題となっている環境に関する諸問題の解決に向けて、逗子市環境基本計画がつくられています。

逗子市立の小・中学校においても、一人の市民である子どもたちの明るい未来のために、身近な環境について自ら考え取り組んで行こうとする態度を育て、子どもたちが自然に環境にやさしい行動が取れるようになることを目指して環境教育に取り組んでいきます。

環境教育の取り組みは、子どもたちだけの活動にとどまらず、各家庭・各地域へと広がっていくことを目指しています。地域・保護者の方も、機会を見つけて小・中学生とともに活動できるような取り組みを進めます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

逗子小学校	全体計画及び目標を設定し取り組む。 <ul style="list-style-type: none">・各学年での取り組みを明確にする。・児童会活動の中で取り組む。・家庭との連携を図り、子どもの活動を充実する。・市の認定獲得に向け取り組む。
沼間小学校	<ul style="list-style-type: none">・環境教育を推進するために、学年に応じた体験活動を進める。・田んぼの改修をする。・ピオトープを作る。
久木小学校	<ul style="list-style-type: none">・環境教育の年間計画を作成する。・小中学校担当者による情報交換。・マイアジェンダの登録検討。
小坪小学校	<ul style="list-style-type: none">・授業を通してそれぞれの学年で実践可能な事例を整理する。 委員会の取り組みの検討。
池子小学校	<ul style="list-style-type: none">・教科・総合的な学習の時間・特別活動を通して環境教育を進める中で、よりよい環境づくりの課題を探る。
逗子中学校	逗子市学校版環境 I SO 取得準備計画実施

- 久木中学校
- ・地域の環境問題に関心を高める。
 - ・生徒会が中心となつての身近な環境について取り組む。
(ミックスペーパーの回収・用紙のリサイクル見学・生徒大会での取り組み等)
 - ・ディベート等で環境問題を考える。
指導要領の改訂を踏まえて、本校における考え方やねらい、実施学年など明確にした教育課程の編成を検討、作成する。
グリーンカーテンの取り組みを通して環境学習についての意識の高揚を図る。
- 沼間中学校
- ・学校版 I S O 取得に向けて具体的に取り組む。
 - ・逗子メダカの飼育を全校の課題として意識させ、一人ひとりが環境問題に取り組めるよう促していく。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校
- 今年度は、環境委員会を立ち上げ、児童会組織として取り組むことができた。さらに活動を充実し、全校的な取り組みが求められる。(自己評価・A)
- 沼間小学校
- ・グリーンカーテンの取り組みはできたが、田んぼの改修は現況でも活用できたため、次年度の計画とした。
 - ・ビオトープの計画は田んぼの改修と一体として進めていく。
(自己評価・A)
- 久木小学校
- 日常の取り組みは、意識化出来つつあるが、引き続き整備を進めていきたい。
(自己評価・A)
- 小坪小学校
- (自己評価・A)
- 池子小学校
- 次年度、グリーンカーテン事業、生ゴミ処理機設置等を環境教育に生かす。
(自己評価・A)
- 逗子中学校
- 生徒会を中心とした取組の継続。(自己評価・S)
- 久木中学校
- (自己評価・A)
- 沼間中学校
- 学校版 I S O 取得に向けて活動中。メダカの飼育は難しかった。また、全校生徒への環境に対する意識の向上が不十分であった。(自己評価・B)

⑧ 情報教育の推進

【 目 標 】

情報機器の急速な進歩に伴い、ますます便利な生活が送れるようになりつつあります。一方、インターネットが家庭に普及し、また携帯電話を持つ小・中学生が増加してきたことで、様々なトラブルに巻き込まれるケースも出てきています。

情報機器を活用する力は、現代では必要不可欠です。その能力の育成を行うとともに、情報が氾濫する情報化社会の中で、ネット上の情報に惑わされず、自分自身に必要な情報を正しく取捨選択し、なおかつ自分の考えや情報を発信する情報リテラシーの育成やネット上でのエチケットやモラルの教育も重要になってきています。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | パソコンについて職員のスキル向上を図る。 <ul style="list-style-type: none">・ 授業研究に取り組む。・ 校務に活用する研究を進める。・ 情報モラルの研究授業の実施。・ 情報管理を徹底する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 情報機器の活用能力の育成に努める。・ 情報リテラシーの育成やモラルの教育に努める。・ 機器更新を機会に、情報教育の授業に取り組む。 |
| 久木小学校 | 情報機器の活用をさらに充実させ、情報を読み解く力の育成を図る。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 年間指導計画の工夫改善をする。 パソコン室の整備 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 発達段階に応じた情報機器操作内容を明確にし、情報機器の活用能力育成を行う。・ 情報リテラシーの育成に向けてパソコン環境の整備を行う。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 情報モラルカリキュラムの見直し・ 教科センターへのLAN（ローカルエリアネットワーク）配線・ 情報活用能力の育成（映像を活用したプレゼンテーションの推進） |

- 久木中学校
 - ・3学年を見通した、情報モラル教育の充実を図る。
 - ・情報活用能力を高める実践の工夫をする。
 - ・教職員の情報教育モラル向上のための研修会を開催する。
 - ・管理マニュアルを作成し情報管理に活用する。

- 沼間中学校
 - ・総合的な学習等での発表において、情報機器を活かしたプレゼンに取り組む。
 - ・他機関と連携して情報モラル向上に取り組む。

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

- 逗子小学校

各学年の活用指針を作成し取り組むことができた。情報モラルについてのねらいや指導方法などが不十分であった。(自己評価・B)

- 沼間小学校

機器更新に伴い、校内研修会を実施した。情報教育の授業研究に取り組んだ。USBの保管・管理も含め情報モラルの育成、個人情報保護について周知した。(自己評価・A)

- 久木小学校

コンピュータ室も新しくなり、情報機器の活用は充実してきている。今後は機器を活用し、情報教育の授業も充実させたい。(自己評価・A)

- 小坪小学校

パソコン入れ替え後、慣れるのに時間がかかった。(自己評価・A)

- 池子小学校
 - ・整備されたPC環境を活用し、情報活用能力の育成を進める。
 (自己評価・A)

- 逗子中学校

ノートPCの保護者、地域からの提供を促す。(自己評価・A)

- 久木中学校

管理マニュアルの作成が遅れている。(自己評価・A)

- 沼間中学校

情報モラルの更なる向上を図り、ICTを活用した授業づくりをめざす。

 (自己評価・A)

〈教育委員会分析結果〉

1 平成20年度に教育委員会が実施した主な「●事業」と学校への「▲指導内容」

(1) 主な事業

- CAP（子どもへの暴力防止）プログラム事業
- 教育相談事業
（非常勤職員3人、スーパーバイザー1人）
- 適応指導教室運営事業（非常勤職員2人、スクールソーシャルワーカー2人）
- 心の相談・援助事業（うるおいフレンド各校1人 非常勤職員）
- 国際教育推進事業（国際教育指導助手4人）
- 教育用コンピュータ維持管理事業（コンピュータリース替え〈小学校4校〉）

(2) 主な指導内容

- ▲教育相談コーディネーターを中心とした解決に向けた校内体制づくり
- ▲小学校外国語活動の授業案づくり

2 各学校の自己評価を総合した市立全校の実践評価と主な成果等

(1) 市立全校の実践評価 〔B〕

(2) 主な成果等

【子どもの安心・安全】

- ・防犯教室を全小・中学校で行った。
- ・防災訓練や地域防災の取り組みを行った。

【いじめ・不登校】

- ・教育相談コーディネーターを中心に外部機関と連携した取り組みを進めることができた。

【幼・保・小・中の連携】

- ・小学校・・・年度末に関係幼稚園・保育園・中学校との情報交換を実施し、学びの連続性を意識した情報連携を図った。
- ・中学校・・・小中の連携を図るため、合同研修会や情報交換、出前授業や部活体験（クラブ指導）等を実施した。

【国際理解教育】

- ・新学習指導要領で示された小学校外国語活動の導入のために、組織的な取り組みをスタートすることができた。
- ・単なる語学の指導に終わることなく、人権や異文化理解に発展させることができた。

【キャリア教育】

- ・中学校における職業体験は定着しており、2日間に拡張した学校もある。

【福祉教育】

- ・各教科・生活科及び総合的な学習の時間の中で計画的に実践が行われた。
- ・社会福祉協議会（地域の教育力）との連携が定着しており、各校ごと児童・生徒の実態に応じた取り組みが行われた。

【環境教育】

- ・グリーンカーテンの取り組みを通して、環境学習への意識を高揚させることができた。
- ・学校版環境ISO取得へ向けての取り組みができた。

【情報教育】

- ・情報教育担当者会において、「ICTを活用した授業づくり」というテーマでわかる授業を目指した研究・研修を実施した。
- ・指導助言の講師を招聘し、授業研究を実施した。（小・中学校、各1校）

3 教育委員会の自己評価と主な成果等

（1）教育委員会の自己評価〔B〕

コメント 各学校とも取り組みを進めているが、内容も多岐にわたっているため課題も多く、B評価とした。特に「いじめ・不登校」への対策については、委員会としてもさらなる検討・支援が必要である。

（2）主な成果等

【いじめ・不登校】

- ・「問題を抱える子ども等の自立支援事業」（文科省研究委託）を受け、スクールソーシャルワーカーによる支援体制のコーディネート、教員へのコンサルテーション等積極的な活用を行った。
- ・校内の情報共有の徹底と、適切な指導に向けた教員個々の指導力向上を引き続き目指す。

【環境教育】

- ・環境教育に関わる諸機関との連携を密に行うことができた。

【情報教育】

- ・情報教育担当者会で「ICTを活用した授業づくり」について研究・研修を深めた。
- ・情報セキュリティの研修会を実施し、情報モラル等に関する意識向上に取り組んだ。

4 平成21年度に向けて必要とされる主な事業及び指導内容

(1) 子どもの安心・安全

- ・逗子市学校防災マニュアルの作成及び市立小中学校で共通理解のもと対応していくことが必要である。

(2) いじめ・不登校

- ・教育相談コーディネーターを中心としたと校内支援体制を構築するため、特別支援教育充実事業(市費特別支援補助教員3名の配置及び年間50回の研修)を立ち上げる。
- ・各校におけるスクールソーシャルワーカーや児童相談所等の関係諸機関との有機的連携が必要である。
- ・不登校の未然防止に向けた具体的な手立てを講じ、出現率の低下に努めるため、長欠調べの基準を一月7日以上から3日以上へ見直す。

(3) 幼・保・小・中の連携

- ・新学習指導要領への移行期であることに鑑み、幼・保・小連携推進委員会の内容の充実が必要となる。

(4) 情報教育

- ・主に小学校の情報教育指導計画を検討する。
- ・情報機器(PC)の授業における活用を図るため、情報機器の整備が必要である。
- ・「情報モラル」についての一貫性を持った指導が必要である。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈高木展郎 氏〉

各項目ごとにそれぞれの学校が独自に取り組み、評価もよくできています。

安全・安心については、おおむね評価が良いですが、地震に対する安全については、今一度点検されたいところです。耐震は行ったとのことですが、転倒防止措置等にも改めて配慮していただきたいと考えます。

学級崩壊等について効果があったと聞く例は、「分かる授業」です。今や「生活指導」は逆効果で、「分かる授業」のほうが効果があります。結局、子どもたちは、授業が分かりにくく、面白くないから離れていってしまうのであり、授業が分かって面白ければ教室に居続けるのです。

国際理解教育は、英語だけではありません。その点が保護者たちにも伝わるよう配慮されたいところです。

キャリア教育については、中学校は進路と絡めてできるので良いですが、小学校は難しい部分があります。対自認識、すなわち自分を見つめるという視点で行うのであるならば、意味があります。小学校については、市のほうで方針を固めて示してあげるとするのは、手段として有効であると考えます。

福祉については、取り組みも評価も良いので、特に意見はありませんが、やはり地域との連携が重要であると思います。

環境についても、非常にレベルが高いと感じます。学校版ISOは良い取り組みです。何をしたらよいかという目標が明確で、学校が目標を持って取り組むことができる仕組みとなっていることは、高く評価できます。環境についても、地域との連携を高めれば、より効果が上がると考えます。

項目が多く、内容も多岐にわたっているので、課題も多いですが、おおむね良くできていると感じました。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈久保田貢 氏〉

学校教育を取り巻く課題は山積しており、緊急に対応しなければならない学校は大変です。目標及び課題・評価を見ても、大変苦勞されていることが伺えます。一定の成果を上げている学校が殆どですが、大事なことは、これからも継続的に取り組むことです。

危機管理、安心・安全な学校づくりは、児童生徒を守る上で、教職員が一丸となって取り組まなければなりません。ただ、学校だけで取り組むことは不可能です。家庭、地域社会、関係諸機関との連携を十分図りながら、子どもにとって生き甲斐のある学校づくりに取り組んで欲しいと思います。

いじめ、不登校の撲滅は永遠の課題です。一時的に減少したものの、インターネットの急速な発展等により、目に見えないいじめが多発しており、また、学校に行く価値が見いだせない保護者や子どもも増えてきています。教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員、うるおいフレンドなど様々な関係者を取り入れて支援体制を整えていますが、子どもが「ゆとりと充実」が味わえる学校づくりに努めることが大切です。そのためには、子どもとの信頼関係を構築した学級経営や教科経営の充実に関心を持って取り組んでいただきたいと思います。

幼保小中の連携の重要性は、これまでも指摘されてきたところですが、人間づくり、学力形成、個別支援の充実などの観点から、それぞれの教育方針を理解しながら、中学校区単位での教育改革に取り組んで欲しいと思います。

国際教育、福祉教育については、「ふれあい教育」を充実させることによって、更に進展すると考えます。年間指導計画に位置付け、日々の教育活動に取り組むことが大切です。

情報教育については、メディアリテラシーをいかに充実させるかということですが、氾濫する情報をいかに取捨選択し、活用するか、適正な指導が求められます。学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む必要があります。

キャリア教育については、今回の中央教育審議会ですらなる充実を求めています。単に進路指導や職業指導だけでなく、「生き方」の指導に重点を置いて指導に当たることが大切です。

各学校共にこれだけの大きな課題に真摯に対応している姿勢にただただ敬意を表しますが、目標を多く掲げることよりも重点目標を1つ掲げ、時間をかけて取り組むことも大切かと考えます。

2 地域に開かれた学校づくり

① 地域への情報発信と学校公開の工夫

【 目 標 】

学校が様々な教育課題の解決に向けて取り組むとき、家庭や地域社会との連携はますます重要になってきています。学校教育目標や重点課題等を積極的に公開し、開かれた学校運営を図ることや、地域保護者への学校説明会や授業公開日の定例化を進め、学校を地域に十分に開くよう取り組みを進めていきます。

また、個人情報保護に十分注意しつつ、学校からの情報発信をすることにより、地域と学校とが適切な相互理解を深め、具体的な地域協力を得ながら地域とともに子どもを育てる協働による学校運営を推し進めていきます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校だよりは月 2 回発行し、保護者のニーズを踏まえた内容の充実に取り組む。・校長との懇談会を生かし、学校の説明責任を果たす。・ホームページの内容を更新し、充実する。・保護者や地域からの声を生かした情報発信に努める。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域行事へ、作品による参加とともに人的参加の検討をする。・ホームページの毎週更新をする。・ホームページに PTA の参加を得て、情報の発信をする。・授業参観等を活用して家庭との連携を図る。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校便り等で情報発信を進める。・ホームページを充実させ情報発信を進める。・個人情報に十分留意しつつ情報発信を進める。・家庭、地域社会との連携を深める。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ホームページの内容について、職員で分担しながら精選を図る。・行動目標が保護者・地域の共感を得る方法を工夫する。・回覧したお便り等が双方向になるような方法を工夫する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校だよりやホームページ等を通して、学校の情報を広く伝える。・定期的な授業参観日・学校へ行こう週間・休日参観を通して、学校の様子を保護者・地域に公開する。 |

- 逗子中学校
 - ・情報交換会・懇談会の充実。
 - ・もてなしの心で迎える工夫。
 - ・個人情報保護法研修会。

- 久木中学校
 - ・久中だより、ホームページについて時期、内容、目的等を調査し、充実した情報発信に生かす。
 - ・メーリングサービスの体制づくりと実施をする。
 - ・学校説明会・授業参観・学校へ行こう週間等で地域や家庭への学校経営について情報提供・公開をする。
 - ・ホームページの計画的な更新を図る。

- 沼間中学校
 - ・評議員に授業参観の機会を設定し、より多くの情報が共有できるよう評議員会を開く。
 - ・学校公開日を毎月指定し、地域・保護者が来校する機会を作る。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校

情報提供については保護者からも理解を得られたが、内容の分かりやすさや充実などさらに工夫すべき点がある。(自己評価・・・A)

- 沼間小学校

地域イベントへの作品参加は推進できたが、人的な参加には至っていない。ホームページの更新は食育面では達成したが、他は不十分であった。
(自己評価・・・A)

- 久木小学校

学校便り、ホームページ、掲示板等で地域・保護者へ計画的に情報を伝えることができた。さらに地域への情報発信について充実を図りたい。
(自己評価・・・A)

- 小坪小学校

(自己評価・・・A)

- 池子小学校

学校よりの情報発信・情報提供の充実が図られた。次年度は、一層の取り組みを進める。(自己評価・・・S)

- 逗子中学校

個人情報保護についての理解とリスク管理の一層の徹底。(自己評価・・・A)

- 久木中学校

前年度よりは充実したが更なる充実を計画的に図る必要がある。
(自己評価・・・B)

- 沼間中学校

学校評価委員・評議員の来校日は授業参観してから会を行った。学校公開日は特に指定せず何時でも授業参観できるようにしているが参観者はほとんどない。(自己評価・・・A)

② 地域教育力の活用

【 目 標 】

都市化や核家族化、少子化の進行により、地域の連帯感が希薄化し、地域の教育力が低下している傾向があります。しかし、地域が持つ多彩な人的・物的なリソース（資源）を教育に活かすことは重要です。

地域の貴重なリソースを学校に取り込み、また、地域の中で子どもが豊かに育つことを大切にしていきたいと考えております。

これまで、市としてボランティアによる学校支援システムを立ち上げ、学校支援ボランティア登録制度を充実させてきました。既に各学校では、このボランティアを「総合的な学習の時間」や読書活動の推進などの教育活動の中で活用していますが、さらに、日常的な学習の場面でも取り入れていきたいと考えています。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | 地域の教育力の一層の活用を図る。 <ul style="list-style-type: none">・要項を作成し、年間指導計画に位置づける。・保護者や地域の方がボランティアを取りまとめる組織（逗子小センター）づくりを推進する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教育ボランティア活動（支援教育も含め）への参加依頼を進める。・読み聞かせボランティア活用の充実を図る。・クラブ活動への地域教育力の活用を図る。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域教育力の活用について、学校全体の整理調整を行い、より計画的・効果的な活用をすすめる。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ふれあい活動の教育課程上位置づけを明確にし、単元開発をする。・図書ボランティア・クラブボランティア・花壇ボランティアの活動内容を検討する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校支援ボランティアの積極的活用を図る。・学校の行事、地域の行事等を通して教職員と保護者・地域との円滑なコミュニケーションの推進を図る。・学校地域連携活性化委託を申請し、地域教育力の活用を進める。 |

- 逗子中学校
 - ・職場体験活動の拡充検討。
 - ・自治会との合同地域清掃 書初め・健康教育。
 - ・コーディネーターの創設。
 - ・ボランティア人数の拡充。

- 久木中学校
 - ・人材バンクを作る。
 - ・長期にわたり安定した地域組織との連携づくりをする。
 - ・教師の専門性を生かした地域交流のあり方を考える。
 - ・定期的に地域協力者会を開催し、地域と協働の授業展開を考える。
ボランティアの活用場面を検討し、教育課程の中に位置づけていく。

- 沼間中学校
 - ・継続的に地域講師の協力を要請していく。
 - ・学校外の地域行事にも、生徒が積極的に参加するよう取り組む。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校 要項作成などの取り組みがほとんどできなかった。地域講師などは学習活動では各学年積極的に取り組み成果が得られた。(自己評価・・・B)

- 沼間小学校 福祉教育や地域学習、さらには鎌倉校外学習など保護者を中心とした教育ボランティアの活用を図った。読み聞かせボランティアの一層の活用が図られたがさらなる充実を目指したい。(自己評価・・・A)

- 久木小学校 地域教育力の活用について、学校全体の整理調整を行いより計画的・効果的な活用をすすめる事ができた。(自己評価・・・A)

- 小坪小学校 (自己評価・・・A)

- 池子小学校 学校地域連携活性化委託の成果を踏まえ、地域教育力の活用を進める。(自己評価・・・A)

- 逗子中学校 逗子中学校支援地域本部の設置。(自己評価・・・A)

- 久木中学校 人材バンクの活用がうまくなされなかった。(自己評価・・・B)

- 沼間中学校 創立 20 周年だったので、卒業生を含めた地域講師授業を行った。逗子市民祭り清掃ボランティアや地域のお祭りで見こしをかつぐ等の行事に参加。(自己評価・・・A)

③ 学校評価を生かした学校の改善

【 目 標 】

現在、学校はその教育活動全体について、絶えず自己点検・自己評価を行い、その結果を適切に分析していくことで、教育の質を向上を目指していくことが求められています。それとともに、学校運営の状況について保護者や地域住民等に対して積極的に情報を発信し、説明責任を果たして、社会の期待と信頼に応える学校づくりがなされています。

さらに外部評価（第三者評価）に取り組み、行事や参観日などの学校公開時に行うアンケート調査だけでなく、評価の視点やポイントを定め、保護者だけでなく、様々な方面の方々による適切な第三者評価を実施し、更なる教育活動の向上に取り組んでいきます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 学校評価を充実し、学校の改善に役立てる。 <ul style="list-style-type: none">・保護者回答の回収率を高めるため、授業参観や懇談会を活用する。・評価項目や評価者の対象を検討する。・学校評価結果の生かし方を検討する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校評価の検討・自己、外部評価実施。・学校説明会、授業公開等を活用して、学校の評価を発信していく。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・教育活動全体を見通して外部アンケート・児童アンケートの計画の見直しを行う・年度末に学校関係者評価委員会を実施。・PDCA サイクルの整理構築。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・PDCAのサイクルを確立する。・外部評価委員会の設置を目指していく。
学校評価委員会の設置。・評価結果とその活用について公開する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・学校評価を学校運営に生かすと共に保護者・地域に積極的に情報発信する。
学校評価委員会よりの意見・報告を学校運営に生かす。 |

- 逗子中学校
 - ・市内中学校との評価評定交流会
 - ・成果の検証、改善の実施
 - ・評価結果、改善策・成果の公表
学校関係者評価の導入
- 久木中学校
 - ・外部評価を導入し課題検討と改善を図る。
 - ・評価後の改善点を明らかにし、評価方法を検討する。
学校評価を見直し、改善していく。
関係者評価の検討。
- 沼間中学校
 - ・学校評価結果で重要度,実現可能度等を検討し、全職員の共通理解を得て、
最優先課題として解決を図る。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校

今年度は前期評価を実施したり、全教職員を対象に自己評価をしたりして改善を図った。評価項目などの改善や評価委員の活動をさらに充実する必要がある。(自己評価・・・A)
- 沼間小学校

自己評価、学校関係者評価を実施し、公表をした。学校説明会において、評価の一部を公表した。ホームページ上に工夫して公開する。(自己評価・・・A)
- 久木小学校

児童、保護者、地域、教師にアンケートを実施し、アンケート結果、考察を昨年度と比較し、今後の課題等を学校便りに公表した。さらに内部評価をまとめて次年度の教育活動立案に結び付けていきたい。(自己評価・・・A)
- 小坪小学校

(自己評価・・・A)
- 池子小学校

今年度より行われた学校評価委員会での成果を踏まえ、学校評価を学校運営に生かす取り組みを進める。(自己評価・・・A)
- 逗子中学校

異校種間連携を視点とした学校評価の可能性を追究する。(自己評価・・・A)
- 久木中学校

関係者評価を十分検討できなかった。(自己評価・・・A)
- 沼間中学校

評価項目を見直し新しい評価アンケートで生徒、保護者、学校評価委員、評議員の学校評価を受けてポイントを絞り来年度以降にいかす方向で検討。
(自己評価・・・A)

〈教育委員会分析結果〉

1 平成20年度に教育委員会が実施した主な「●事業」と学校への「▲指導内容」

(1) 主な事業

- 特色ある学校づくり推進校委託 久木小学校⇒地域教育力の活用
- 学校地域連携活性化委託
 - 久木小学校⇒わくわくウィーク
 - 池子小学校⇒池子小学校お話し会
 - 逗子中学校⇒地域教育力を生かした環境学習の取り組み
 - 沼間中学校⇒地域とともに育てる食育の推進
- 学校教育支援ボランティア(415人)
- 学校評議員及び学校関係者評価報酬、学校関係者評価学識経験を有する者に対する謝金

(2) 主な指導内容

- ▲学校関係者評価の報告書の提出
- ▲ホームページの充実を図る。

2 各学校の自己評価を総合した市立全校の実践評価と主な成果等

(1) 市立全校の実践評価 [A]

(2) 主な成果等

【情報発信】

- ・ホームページや学校だより、学校説明会等、情報発信に努めた。

【地域教育力の活用】

- ・学校教育支援ボランティアを活用した学習の取り組みが定着した。

【学校評価】

- ・学校評価から見えてきた課題を、21年度の学校教育総合プラン実施計画に反映し学校運営の改善を図った。
- ・学校関係者評価の導入により、自己評価の結果から得た改善策にさらに学識経験を有する評価委員の意見等を加味して、次年度の具体的な改善につなげることが出来た。

3 教育委員会の自己評価と主な成果等

(1) 教育委員会の自己評価〔A〕

コメント 地域連携活性化委託を基盤にして、学校支援地域本部の立ち上げにつなげる

(2) 主な成果等

【情報発信】

- ・各学校におけるホームページの更新がまだ十分ではないことが課題である。

【地域教育力の活用】

- ・学校のスリム化が図れるような、地域の自立的な組織を設置する必要がある。

【学校評価】

- ・負担感が少なく継続できる学校評価、また真に学校改善に役立つ学校評価の手法を再検討することが課題である。

4 平成21年度に向けて必要とされる主な事業及び指導内容

(1) 地域教育力の活用

- ・学校支援地域本部の全校での立ち上げとその円滑な運営を目的とした学校支援地域本部実行委員会の設置が求められる。
- ・学校支援地域本部事業との関連で、学校教育支援ボランティア事業の見直しが必要である。

(2) 学校評価

- ・学校評価と学校教育総合プラン評価との整合性を明確にして評価の具体化を図り、学校改善により良く生かす方法を提示する必要がある。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈高木展郎 氏〉

各学校のホームページを見ましたが、更新も頻繁に行われており、好ましいと感じました。学校としてきちんと学校だよりを作成している点も評価できます。

学校評価は、次年度に生かす努力が伺えました。また、おおむね良好に点検及び評価が実施できていました。

学校評価は、自己点検と自己評価が柱で、白紙で地域や保護者に意見を求めるものでは学校評価になりません。その点では、良く実施できています。学校が実施した自己点検への評価は10項目以内が望ましいです。あまりに多い項目は逆効果であると考えます。

今までの学校評価は、企業評価の手法を取り入れたPDCAサイクルが柱でありましたが、これはあくまでも企業向けの手法で、短期に利潤を追求するものですから、学校にはそぐわないと考えます。学校は、人を育てるところであり、すぐには成果が表れないので、同じサイクルの繰り返しでは、学校評価は成り立たないのです。長いスパンで見た学校独自の評価方法を確立していくことが、今後の課題であると考えます。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈久保田貢 氏〉

学校評価は、今や、開かれた学校づくり、魅力ある学校づくり、生き甲斐のある学校生活づくりに欠かせない大事な要素です。そのためには、校内はもとより、保護者、学校評議員、学校関係者などによる外部評価を積極的に取り入れ、学校経営の改善に役立てるべきと考えます。

それぞれの学校が様々な手法を用いて取り組んでいることが伺えます。また、異校種間の交流を通して評価を行っていることは大変結構なことです。

今後の課題として何点か述べたいと思います。

一つ目は、学校関係者評価が本当に機能できるシステムを開発することです。普段余り学校に来る機会がほとんどない、来たとしても学校行事に招待される程度の方が学校の実情を説明されても本当に理解できるのか疑問を感じます。保護者も含めて、誰もが日々の教育活動を参観できるような校内整備体制をと考えます。このことにより、生の学校の姿を見ることができ、地域の方々や保護者の協力を得られることとなります。学校もまた、現状を発信することによって学校関係者に支援を要請することが可能となります。大事なことは、学校が真実を語るということです。教職員の中には、外部関係者の学校経営の関わりに消極的な方もいますが、これからの学校のあり方を考えたとき、そのような考えは認められないことを、学校長として毅然と説明する必要があるかと思えます。学校長が、地域の中の学校のあるべき姿を考え、今後どのような学校経営をしていくべきかを明確に示すことが必要です。

二つ目は、各学校共に評価をするために様々なアンケートを行い、その結果から総合的に評定を定め、それを検証して最終的な結果として評価をしているのが現状のようです。アンケート内容の質・量は、それぞれの学校に任されているようですが、教職員、子ども、保護者、地域住民、学校関係者に大きな負担が生じないような内容であること、かつ、内容を読んで、学校の教育活動の様子が目に浮かぶような内容であることが大切です。学校経営の改善に役立てることを目的として、今必要な情報は何かといった視点で項目と内容を定めることが大切です。

三つ目は、アンケート結果をどう読み、分析するかということです。各学校とも3段階或いは4段階方式による評定尺度法を用いているものと思われるのですが、仮に、 $A > B > C > D$ としたとき、 A が過半数であるから総合評価は A という判定は極めて危険であろうと思えます。評定者の個人的なレベルも考慮して、様々な視点から検証して総合評価をすべきかと思えます。仮に D が一人でもいたとき、その人の訴えに耳を傾けることが大切かと思えます。もしかすると、その発言が学校経営改善の重要な鍵となることも忘れないでいただきたいと思えます。

これからの学校経営は、家庭、地域社会、関係諸機関等の連携なくしては成り立ちません。各学校の一層の取り組みを期待します。

Ⅲ 教員の指導力向上

<目 標>

教育において、教員一人ひとりが専門家としての高い指導力と教育に対する情熱と使命感、そして豊かな人間性を持って教育に打ち込むことが大切です。一人ひとりの力量を高めることで教員、そして学校全体の信頼を高めることにつなげて行きます。

1 教員研修・研究の充実

① 授業研究の充実

【 目 標 】

学校教育において、中心となるのは授業です。子どもたちは授業を通して様々な知識を得、集団の中で学び合って成長していきます。また、教員は、授業を通して子どもを成長させることが大切な仕事であり、そのために高い専門性に裏付けられた質の高い授業づくりと実践が求められます。

教員の指導力向上を目指すには、授業展開前に児童の実態の把握、教材分析、単元計画などの研究が必要です。そして、全職員が授業を通して切磋琢磨する姿が、日々の授業改善にもつながっていきます。さらに、授業研究の活性化を図り、質の高い授業づくりを推進するためには、外部講師の招聘や他校の研究授業や研究発表への積極的参加が必要です。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|---|
| 逗子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ブロック研究を授業を中心に進める。・一人ひとりが授業実践をし、公開する。・外部講師による授業評価を参考にした研究を進める。・新指導要領を意識した授業実践を進める。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・授業研究を公開し、学校間の実践交流を進める。・外部講師を招聘し授業研究をする。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・校内研究を中心に、授業研究を活性化する。・研究協力者・講師を活用し、充実した研究会を開催する。・よりよい授業づくりにむけて、全教職員が連携、協働する。 |

- 小坪小学校
- ・前年度の研究成果の上に「コミュニケーション力の向上を目指す授業」についてさらに共通理解を深め授業実践で検証する。
 - ・外部講師を招き研究を進めると共に、研究の成果を公開する。
- 池子小学校
- ・研究テーマに迫るため、校内授業研究を活性化し、「わかる」「楽しい」学習の創造を目指す。（授業研究推進委託を受け、研究に取り組む。）
 - ・教員の世代間交流を通して教員の資質・力量の向上を図る。
- 逗子中学校
- ・テーマ別研究授業（少人数） 横浜中との授業交流（横中と逗中）
 - ・学校研究の中間発表（少人数学級研究、他）
- 久木中学校
- 研究授業を多く実施し、多数の教師の参加体制を作る。
- ・全員による授業公開を行い、外部指導者を招いての研究会の充実を図る。
 - ・個人、教科テーマを設定し授業力向上を推進する。
 - ・教員の世代間交流を通じて、教員の資質・力量の向上を図る。
 - ・指導要領改訂に伴い、教科や学年のねらいを明確にしながら授業研究を継続する。
- 沼間中学校
- 19年度を継続、発展。
- （・一人一人が年3回の授業公開を実践する。）
 - （・校内研究会で3回の研究授業を設定し、研究協議をもつ。）
 - （・生徒・教員による授業評価を実施・分析する。）
 - ・学習状況調査や全国学力学習状況調査の結果を分析し、指導の改善を図る。

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

- 逗子小学校
- 指導案を作成した授業研究を実施して一定の成果が得られた。いっそう全体会の話し合いが活発になり、授業の改善につながる論議となるよう工夫が必要である。（自己評価・A）
- 沼間小学校
- 逗子教育研究会、研究所の研究会主催の授業研究に積極的に参加し授業公開に努めた。市教育委員会委託研究における授業研究は3教科アプローチとし、外部講師の招聘もすすめたので授業に生かしたい。（自己評価・B）
- 久木小学校
- 校内研究テーマに沿って学年研究を進め、各学年が研究授業を行い、全教職員で討議した。これからの実践に活かしたい。（自己評価・A）
- 小坪小学校
- （自己評価・A）

- 池子小学校 新指導要領のねらいを踏まえ、研究テーマ「子ども同士が学び合う学習の創造」を追究する。(自己評価・・・A)
- 逗子中学校 校内研究(テーマ「学ぶ意欲を引き出し、自ら学び考える力を育成する授業」)の発表。(自己評価・・・A)
- 久木中学校 (自己評価・・・S)
- 沼間中学校 校内公開研究授業を実施し授業力を高めるにあたってより成果を高めるため、お互いに見合う時間の確保が課題である。(自己評価・・・B)

② 授業評価の活用

【 目 標 】

「分かる授業」「楽しい授業」を実現するためには、日々の授業改善が必要です。そのために多くの教員が、よりよい授業づくりや教育活動の実践に向けて、絶え間ない努力や研鑽を重ね、子どもたちのために一生懸命取り組んでいます。

さらに、教員が自ら授業を振り返るだけでなく、教育の専門家の視点や児童生徒のとらえ方を知るなどして、より具体性を持った評価に基づき、授業改善を進めることが大切です。教員の授業づくり・教材づくり等を積極的に評価し、その成果と課題を確認して次の授業づくりに役立てていくことは、授業力向上のプロセスとして重要です。

日常の授業を質的・量的（数值的）に評価し、指導に生かしていく体制づくりと、授業評価の活用に向けた教員の意識改革を進めます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 子どもの変容に重点を置いた授業研究を進める。 <ul style="list-style-type: none">・ 授業研究時に特定の児童の学習状況を把握する。・ 一人ひとりの実践に基づいた授業研究を進める。・ 新指導要領の内容を意識した授業案を試行する。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 授業評価シートの活用。・ 学習状況調査の分析。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 学校評価と連動した授業評価の在り方を検討する。・ 学校評価・学習状況調査・学力調査等を参考として授業改善をすすめる。・ 校内組織に評価検討部を設けて今年度から活動することにした。授業評価のより充実を図りたい。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 独自の一斉テストの結果の積み重ねから、テストの適正化について検討する。・ 評価規準の見直しと指導要録の評定の検討。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・ 校内研究で作成された評価規準を生かした授業実践に取り組み、評価規準の見直し・検討を行う。・ 授業分析を重ねながら指導と評価の一体化を目指して授業改善に取り組む。 |

- 逗子中学校
 - ・学習サイクルの定着
 - ・授業評価シートの研究

- 久木中学校
 - ・評価規準の見直しと検討を行う。
 - ・授業評価シート項目の検討する。
 - ・外部講師等の専門家を活用した授業評価を取り入れる。
 - ・評価基準の公表をする。
 - ・関係者評価の導入を進める。

- 沼間中学校
 - ・全教科、全学年授業評価を行い、校内研究会でその結果を分析し、改善していく。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校

指導案や「授業観察の視点」を参考に授業研究を行い、その結果について話し合うことができた。新指導要領の教科のねらいを踏まえた実践をすることができた。(自己評価・A)

- 沼間小学校

学習状況調査の分析は進めたが、活用には課題が残った。(自己評価・B)

- 久木小学校

今年度は、校内組織に評価検討部を設けて活動することができた。今後は、さらに授業改善や授業評価のより充実を図りたい。(自己評価・A)

- 小坪小学校

評価規準については継続して取り組む。(自己評価・B)

- 池子小学校

新指導要領のねらいを踏まえ、評価規準見直しを行うと共に授業分析を充実させる。(自己評価・A)

- 逗子中学校

学習の振り返りの一層の推進。(自己評価・A)

- 久木中学校

外部講師等の専門家を活用した授業評価が十分できなかった。
(自己評価・B)

- 沼間中学校

生徒、保護者による授業評価を実施し、結果を教職員に公開し授業にいかす。
(自己評価・A)

③ 地域教材の積極的活用・開発の促進

【 目 標 】

市立小・中学校は、地域に根ざした学校であり、地域には学習に生かせる多くの素材・教材があります。そして、その素材・教材を生かした学習を進める中で、子どもたちが地域を知り、地域と関わることによって、より具体的な、より深い学習となっていきます。

それぞれの学校が、その地域の素材・教材を活用した授業・実践を進め、教育課程に位置づけることによって、特色ある学校づくりも推進することができます。

地域の素材・教材を掘り起こし、学習に生かす努力を続けることによって、教師の指導力の向上につながり、子どもたちにとっては、楽しくわかりやすい授業、生活体験等に基づく実感のともなう授業になります。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 地域の素材・教材を活用した授業に取り組む。 <ul style="list-style-type: none">・新指導要領の内容を意識した教材開発に努める。・他校との実践交流や情報交換を積極的に行う。・長期休業中の研修の報告会・情報交換会を行う。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域素材活用のため、講師を招聘しての研修会開催。・地域素材を活用した小・中学校の連携授業。 |
| 久木小学校 | 収集した情報を基に、教材化に向けて検討する。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・以前に作成した地域素材の教材化したものを見直し検討する。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域素材を取り入れた授業研究を行い、教育課程への位置づけを検討する。(湘三教育課程研究会提案を地域素材で行う。)・地域素材の掘り起こしを行う。・郷土資料室の整備・活用を進める。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域素材の発掘・蓄積・田越川支流の教材化 |
| 久木中学校 | <ul style="list-style-type: none">・地域教材活用のため、講師を招き研修会を行う。・行事、昔話、文化財など地域、郷土を知る活動を行う。・地域教材の開発に取り組む。 |

沼間中学校 ・各教科指導においても地域教材を授業に積極的に取り入れ、地域にも授業公開し、協力を呼びかける。

2 各小中学校における平成20年度の評価と課題

逗子小学校 新指導要領の内容に応じた教材の購入に組織的に取り組んだ。他校との情報交換や研修報告会など体制作りができなかった。(自己評価・・・B)

沼間小学校 地域教材の活用は図ることができたが、講師を招聘しての研修会は開催できなかった。(自己評価・・・B)

久木小学校 生活科・図工で地域素材が活かされた。田植え、稲刈り体験ができた。今後も素材を整理しながら、目的に応じた使用の仕方を考え、教材として活用していきたい。(自己評価・・・A)

小坪小学校 (自己評価・・・A)

池子小学校 特色ある学校づくり事業において、郷土資料室整備と活用を進める。(自己評価・・・S)

逗子中学校 フィールドワークの実施から教材化への過程にある。(自己評価・・・B)

久木中学校 地域教材の開発が十分できなかった。(自己評価・・・A)

沼間中学校 地域講師による食育の調理実習を実施し、身近な食材の活用をはかった。(自己評価・・・A)

④ 研修事業の充実

【 目 標 】

教職員は高度の専門性と豊かな人間性を持つことが求められています。そのため、校内においても様々な研修活動が計画され、教育研究所においても教職員のニーズに応える研修を進めています。

教職員はこれら学校内外での研修会に積極的に参加し、質の高い授業づくりを進めています。

また、教職員には経験年数に応じた研修を受けることが求められており、経験年数に応じた職能開発にも積極的に取り組んでいます。

他方、定められた年次研修以外にも、自らの課題にあった研修に自主的に参加することで、教職員の資質の向上への意欲が高まり成果が見られます。

1 各小中学校における平成 20 年度の取り組み目標

- | | |
|-------|--|
| 逗子小学校 | 初任研や経験者研修の機会を生かして、切磋琢磨する全校体制を作り上げる。 <ul style="list-style-type: none">・積極的に授業を公開し、意見交換をする。・自己の研修目標を明確にして、研修に臨む。・管理職が積極的に観察し、レベルアップを図る。 |
| 沼間小学校 | <ul style="list-style-type: none">・研究所及び学校教育課、県教育委員会主催の研修会に教員を積極的に派遣する。・自主的な教員研修を支援する体制を作る。 |
| 久木小学校 | <ul style="list-style-type: none">・校内研修の充実に努めるとともにそれぞれの課題ごとに校外での研修・研究会へ積極的に参加し校内で共有化していく体制作りをすすめる。・教職員が研修に自主的に取り組めるよう支援体制づくりをすすめる。 |
| 小坪小学校 | <ul style="list-style-type: none">・現職研修の充実を目指し、校内での伝達講習を積極的に行い、指導力の向上を図る。 |
| 池子小学校 | <ul style="list-style-type: none">・初任研・年次経験者研修において教職員の協力体制を作り、研修指導に当たる。・校内及び校外の研修会・研究会への参加を促進する。・年間計画の中に校内研修会を位置づける。 |
| 逗子中学校 | <ul style="list-style-type: none">・校内講師の発掘 横浜国大附属横浜中との授業交流・研修情報の意見交換会 |

- 久木中学校
- ・初任者研修や年次経験者研修等、経験年数や職務内容に応じた各種研修の積極的な参加を促す。
 - ・参加体制づくりを確認する。
 - ・研修会および研究会への参加を推進する。
 - ・研修の成果を伝達し、情報の共有化を図る。
- 沼間中学校
- ・学校現場における人権の課題研修会を設定する。
 - ・新学習指導要領の研修会を実施し、先取りを含めた移行を検討する。

2 各小中学校における平成 20 年度の評価と課題

- 逗子小学校
- 学年やブロックが中心となって、本人の授業研究を進め、レベルアップを図ることができた。また、学級指導にも積極的に関わり、学級経営の基盤づくりに寄与した。(自己評価・・・A)
- 沼間小学校
- 校内研究にとどまることなく、様々な研修の機会を活用して授業力向上に向けて、組織的に取り組んだが経験年数に応じた職能開発も必要である。
(自己評価・・・B)
- 久木小学校
- 様々な企画で校内研修を進めることができた。校外での研修に参加した教職員が、その内容を校内に伝達するように努めた。(自己評価・・・A)
- 小坪小学校
- (自己評価・・・A)
- 池子小学校
- 校内研修会の内容を充実させ、学習指導に生かす取り組みを進める。
(自己評価・・・A)
- 逗子中学校
- 研修会の還流は図ったが、校内講師による指導技術の継承を計画的に行う。
(自己評価・・・A)
- 久木中学校
- (自己評価・・・A)
- 沼間中学校
- 人権フェスタを実施し、生徒、保護者、地域の方、職員ともに参加し研修の場とした。移行期間に向けての各担当での検討。特に先行実施する道徳、特活、総合は3つの関連も考えて検討。(自己評価・・・A)

〈教育委員会分析結果〉

1 平成20年度に教育委員会が実施した主な「●事業」と学校への「▲指導内容」

(1) 主な事業

- 研究推進委託事業 小坪小学校⇒コミュニケーション力向上
逗子中学校⇒学ぶ意欲、自ら学び考える力の育成
- 授業研究委託事業 沼間小学校⇒自分の考えを表現できる子
池子小学校⇒子ども同士が学びあう学習の創造
久木中学校⇒確かな学力の向上

●教育講演会

「学習指導要領の改訂とこれからの教育」

国立教育政策研究所教育課程調査官・学力調査官 富山 哲也氏

●教育指導教員派遣事業

●教職員研修図書費

●わたしたちの逗子研究委員会

●逗子の自然研究委員会

(2) 主な指導内容

▲初任者研修、3年経験者研修の充実

▲夏季研修、授業力向上研修

2 各学校の自己評価を総合した市立全校の実践評価と主な成果等

(1) 市立全校の実践評価 [A]

(2) 主な成果等

【授業研究】

- ・授業研究のテーマに、新学習指導要領の「思考力・判断力・表現力」の重視という、小中の共通性が見られた。

【授業評価】

- ・評価シートの項目の検討や評価規準の見直しが図られた。

【地域教材の積極的活用・開発】

- ・小学校を中心に、地域素材・教材を学習に取り入れることができた。

3 教育委員会の自己評価と主な成果等

(1) 教育委員会の自己評価〔A〕

コメント 教育指導教員派遣事業を新たに導入し、各校の研究・研修を積極的に支援し好評であったが、調査・研究事業の一層の充実を図るため見直しを行う必要がある

(2) 主な成果等

【授業研究】

- ・各学校におけるOJT、特に若手教員に対する組織的・計画的なベテラン教員からの指導が必要になる。
- ・教育指導教員派遣事業による臨時的任用教員及び非常勤講師（23名）に対する研修を、小学校338回、中学校233回、計571回実施できた。

【地域教材の積極的活用・開発】

- ・各学校が地域教材を活用できるように、地域めぐりの研修会や「逗子の自然」「わたしたちの逗子」などによって支援することができた。

4 平成21年度に向けて必要とされる主な事業及び指導内容

研修事業

- ・初任者研修及び3年経験者研修のより効果的なあり方を考える。その一環として、校内OJTの一層の推進を図り、3年経験者研修はOJTへ移行する方向を模索する。
- ・夏季研修、授業力向上研修の一層の充実を図り、教職員のニーズに基づいた、研修の質的向上を図る。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈高木展郎 氏〉

自己評価が低いところも見受けられますが、これは、先生方自身、問題点が以前より見えてきた表れであると思います。

授業研究及び授業評価の活用の項目も良好に実施されています。

地域教材の活用は、学校単位では難しいので、市教委レベルで取り組んだほうが良いでしょう。鎌倉市なども良い本を作っています。子どもたちに伝えたいものを作るようにしていただきたいです。

新任研修及び3年目研修が学校でのOJTに移行する傾向がありますが、身近な研修で良い面と、枠が限られてしまうという悪い面がありますので、そこが検討課題です。地域では補いきれない部分がありますので、市教委での研修も検討していただきたいです。OJTも有効ですが、他の研修と絡めてどうシステム化するかが課題であると考えます。

なお、OJTの効果的な方法として新任と3年目をペアで研修することは、大変効果がありますので、是非実施していただきたいです。

〈学識経験を有する者の主な意見、助言〉〈久保田貢 氏〉

各学校それぞれ真剣に取り組んでいることが伺えます。時代の流れと共に教員の社会も世代交代が進み始めてきており、団塊の世代に代わり、若い教員が増えてきています。ベテランに代わり、若い教員が学校をどう支えていくかがこれからの課題となるでしょう。

今回の中央教育審議会でも更に教師力の向上が求められています。人間的な成長や教師としての使命感はもとより、指導力の向上、教材研究の開発、指導方法の工夫改善、学習評価の改善の充実を図ることが求められています。

各学校では、教師力を高めるため、様々な取り組みを行っており、確実にその成果が現れていることが伺えます。

その上で、今後のことを踏まえて何点か指摘したいと思います。

一つ目、目標と評価項目の関連性については、ここからはよく見えないようです。課題は何点か指摘されていますが、何が達成できたのかが判明できないようです。各学校には評価シートがあるかと思いますが、評価の仕方も含めて明確にしていくことが大事です。それを踏まえて子どもの学力向上を図る必要があるかと思えます。

二つ目、地域教材の開発については、学校もさることながら教育研究所も一体となって、全ての学校が使えるような教材作成・開発に取り組むべきと考えます。

三つ目は、教職員研修です。校内外を問わず様々な取り組みを行っているようですが、研修の成果を教職員が共有することが大切です。校内研修では、教員同士が共有することから問題ないかと思いますが、校外で実施される専門研修に参加された教員が個人の財産とするだけでなく、学校全体の財産として、提供することが大事なことです。ややもすると、報告もないままの状況が見られますが、やはり大事なことは、自分が知り得た情報を全ての教職員に公開することによって、研修に参加した意義が深まるということです。

四つ目は、研修講師の件です。とかく学識経験者や行政関係の方々の話を聞くことがベストと捉えている管理職や教員が多いようですが、理論付けの上では大事なことです。現場で長年教職の道を歩んできた方の参加も大事なことだと思います。自分の経験、教材・教具の見方・開発など、ベテランの味を出して貰えるのではないかと思います。特に若い教員が増えていく中で、そのような方の力は大いに活用すべきだと思います。各学校共に検討いただければと願っています。

○ 参 考 资 料

・平成20年度の教育委員会の活動状況

1 教育委員（右欄の（ ）内は委員任期）

教育委員長 (平成20年11月19日 から村松委員が委員長)	小島 裕子(平成16.12.7~20.12.6)【2期目】 村松 邦彦(平成19.6.26~23.6.25)【2期目】
委員長職務代理者	五十嵐 樹(平成17.12.1~21.11.30)【2期目】
委 員	竹村 史朗(平成19.11.13~23.11.12) 山西 優二(平成20.12.17~24.12.16)
教 育 長	村上 裕(平成18.4.1~22.3.31)

2 教育委員会開催状況（平成20年度実績）

定例会12回開催

臨時会1回開催

3 教育委員会審議案件

【平成20年度：議案】

平成20年4月10日 (臨時会)	○池子住宅地内病院施設候補地の活用方向性について
平成20年4月21日	○平成20年度工事計画の策定について
平成20年5月19日	○平成21年度逗子市立小・中学校使用教科用図書採択方針について
平成20年7月24日	○教科用図書の採択について
平成20年8月18日	○逗子市立学校県費負担職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について
平成20年9月22日	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について
平成20年10月20日	○逗子市文化プラザ市民交流センター条例の一部改正の申出について
平成20年11月20日	○機構改革の実施について ○議案（逗子市事務分掌条例（全部改正）及び逗子市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例及び逗子市文化プラザ市民交流センター条例の一部を改正する条例）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取について ○逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について
平成20年12月25日	○逗子市立体育館条例施行規則の一部改正について ○逗子市文化プラザ市民交流センター条例施行規則の一部改正について ○教育財産の取得の申出について
平成21年1月28日	○逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について ○平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について
平成21年2月19日	○逗子市立図書館協議会委員の任命について
平成21年3月26日	○事務の委任及び補助執行について ○逗子市教育委員会事務分掌規則の全部改正について ○逗子市教育委員会公印規則の一部改正について ○逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について ○逗子市公民館条例施行規則の一部改正について ○逗子市文化財保護条例施行規則の一部改正について

	<ul style="list-style-type: none"> ○逗子市青少年指導員設置規則等を廃止する規則について ○逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について ○逗子市ふれあいスクールパートナーの職務等に関する規程及びホールコーディネーターの職務等に関する規程を廃止する規程について ○逗子市郷土資料館規則の一部改正について ○逗子市スポーツ振興審議会委員の任命について ○逗子市立図書館コーディネーターの職務等に関する規程の制定について
--	--

【平成 20 年度：報告】

平成 20 年 4 月 10 日 (臨時会)	<ul style="list-style-type: none"> ○逗子市文化財保護委員会委員の任命について ○平成 20 年度逗子市奨学金受給者の給付決定について ○逗子市社会教育委員の辞任及び任命について
平成 20 年 5 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ○逗子市スポーツ振興審議会委員の辞任について ○逗子市スポーツ振興審議会委員の任命の申出及び任命について ○逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について
平成 20 年 6 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案（平成 20 年度逗子市一般会計補正予算（第 1 号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について ○逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
平成 20 年 7 月 24 日	○教育委員会職員の人事について
平成 20 年 8 月 18 日	○教育財産の取得の申出について
平成 20 年 10 月 20 日	○教育委員会職員の人事について
平成 20 年 12 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案（平成 20 年度逗子市一般会計補正予算（第 3 号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について ○逗子市ふれあいスクールパートナーの職務等に関する規程の一部改正について
平成 21 年 2 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案（平成 20 年度逗子市一般会計補正予算（第 4 号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について ○県費負担教職員の任免の内申について ○議案（平成 20 年度逗子市一般会計補正予算（第 5 号））作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について ○議案（平成 21 年度逗子市一般会計予算）作成に伴う逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
平成 21 年 3 月 26 日	○教育委員会職員の人事について

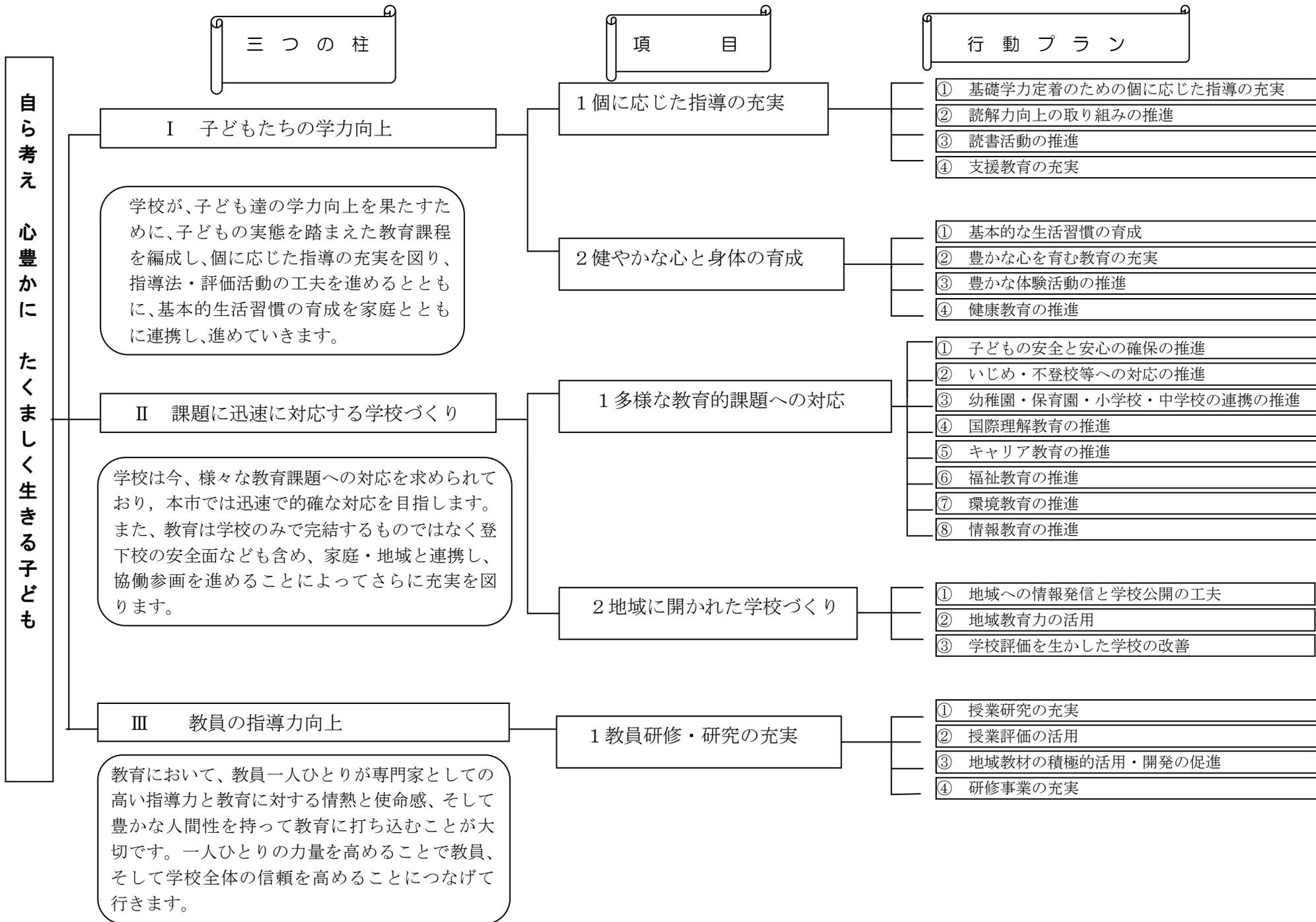
【平成 20 年度：請願】

平成 21 年 3 月 26 日	○教科書採択についての請願
------------------	---------------

4 会議開催時期及びその他の主な活動状況

区分	教育委員会会議	その他の主な活動
4月	臨時会(4/10) (議案1件、報告3件) 定例会(4/21) (議案1件)	
5月	定例会(5/19) (議案1件、報告3件)	
6月	定例会(6/23) (報告2件)	小学校運動会(6/7)
7月	定例会(7/24) (議案1件、報告1件)	学校視察 まちづくりトーク(7/28)
8月	定例会(8/18) (議案1件、報告1件)	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会(8/4)
9月	定例会(9/22) (議案1件)	中学校体育祭(9/20) 小学校運動会(9/27)
10月	定例会(10/20) (議案1件、報告1件)	中学校合唱発表会(文化祭)(10/25) 逗子市文化祭(10/30)
11月	定例会(11/20) (議案3件)	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会(11/11) 小・中学校「学校へ行こう週間」(10/10.11)
12月	定例会(12/25) (議案3件、報告2件)	
1月	定例会(1/28) (議案2件)	市内一周駅伝(1/11) 成人式(1/12)
2月	定例会(2/19) (議案1件、報告4件)	絵本コンクール表彰式(2/21)
3月	定例会(3/26) (議案12件、報告1件、請願1件)	中学校卒業式(3/10) まちづくりトーク(3/15) 小学校卒業式(3/19)

○学校教育総合プラン 21世紀を生きる逗子の子どもの育成 「未来を切り拓く子どもの成長を支えるために」



○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十九条に規定する意見の申し出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

逗子市教育委員会教育部教育総務課

〒249-8686

神奈川県逗子市逗子5-2-16

TEL046-873-1111

FAX046-872-3115

E-mail kyouiku@city.zushi.kanagawa.jp